

農村地域における将来人口推計の経過と背景

山梨大学大学院 総合研究部 教授 一般社団法人 I A共済総合研究所 客員研究員 渡 辺 靖 仁

アブストラクト

本稿では、小地域における将来人口推計の手法の特色を、ほぼ半世紀にわたる既往研究をサーベイしながら検討し、この時期に自治体が地域将来人口を自ら推計する意義を考察した。その意義として、①地方創生の「運動」で示されるとおり、人口減少の将来への認識を深め、地域の創生を主体的に取り組むように促すこと、②人口減少対策を国と地方との共通目標にすることで、本来は国が担う施策に自治体も組み込み、主体の転換と拡張を図ること、③政府主導の合併推進ではなく、政府の整えた環境下で自治体を事実上の合併に誘導する効果を持つこと、④「人口減少社会」への対策といえば制度のドラスティックな改革も容認されるという風潮を醸成すること、⑤公共部門の手薄な地域はこれを「大きな社会」でカバーするのが望ましいと地域に促すこと、⑥すべてのデータが活用可能となる社会の質的変化が把捉困難となる可能性を指摘した。そして、農協組織の地域インフラ機能は「大きな社会」構想のもとでむしろ存在意義が増すと主張した。

(キーワード) 将来人口推計 市町村合併 大きな社会 中間組織

- 目 次 —

- 1 課題
- 2 将来人口推計の基本的性質
- 3 農業経済系と人口論系の研究の経過
- 4 人口政策と将来人口推計
- 5 地域推計の意義
- 6 おわりに一部分最適と全体最適の仕組み

1 課題

本稿では、そもそも農村にとって将来人口 推計とはどのような意味があるのかを明らか にするために、地域の将来人口推計の手法や 意義について検討を行うことを課題とする。

人口はその地域の経済社会の構造を規定する大きな要素の一つである。地域の変化をもたらす要因としても人口変化は注目されている。地域人口の指標は、公共部門では、地方自治体の多くで、豊かな地域社会をつくるためのインフラ整備計画・施設計画・福祉計画の策定や、行政サービスの費用対効果・受益の適正性の検証に活用されてきた。特に計画策定では将来推計人口のニーズは高い(西岡ほか2007)。また、私的部門でも、地域の将来推計人口は民間企業のマーケティングの基礎資料として活用される。

周知のとおり、政府の「地方創生」では、 地方自治体が「地方人口ビジョン | 「地方版 総合戦略」の策定の努力義務を負った。その 策定に当たり、地域の人口動向を分析するた め将来人口推計を行う工程がある(まち・ひ と・しごと創生本部事務局2014)。推計では、 国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人 研」とする)の『日本の地域別将来推計人口 (平成25年3月推計)』をベースに、人口移 動と出生の仮定について、社人研設定のも の、日本創成会議設定のもの、独自設定のも の3つのパターンで行うものとされている。 農村部を広く含む地方自治体が、その地域の 将来人口を、この時期に、自ら推計すること の意義を、本稿では複数の視点から検討する こととしたい。

2 将来人口推計の基本的性質

1) 条件付き予測

まず、将来人口推計について述べておく。 公的に実施される推計は、政府による年金な どの社会保障制度に代表される各種の制度設 計や道路網といったインフラ整備に代表され る施策計画の基礎資料として、将来の人口状 況の定量的な情報を提供することが基本的な 役割とされている。人口が一国の人口扶養力 や経済社会の有り様を決める要の一つである ことから、日本では第2次世界大戦前から推 計が行われてきた (註1)。都道府県を「地域」 とするのであれば、地域の人口推計は1902年 にも行われている (註2)。

将来人口推計の方法には大きく二つある。 一つは、人口学の知見に基づく人口投影法、 もう一つは経済社会要因を考慮したモデル推 計である(山重ほか2013)。近年話題となっ たいわゆる増田レポートが社人研の人口投影 法を用いた推計を活用したことから、以下で は主に前者について述べる。後者について は、地域の将来人口推計の意義を検討するく だりで言及する。

公的な推計方法としては、人口投影法が国連並びに諸外国で標準的に採用されてきた。日本でも社人研並びにその前身である厚生省人口問題研究所において人口投影法に基づく推計を行っている。その将来人口推計の定義を述べる (計3)。金子ほか2008によれば、「将来人口推計(population projection)とは、技術的観点からは、将来の人口規模と構造の変化に関する定量的情報を提供することを目的としたシミュレーションの一種」である。

推計projectionは投影と訳される。この推計 は、人口動態を決める3要素である出生・死 亡・移動について仮定(値)を置き、例えば 合計特殊出生率1.41、平均寿命が男79.94年・ 女86.41年という状況(いずれも2012年)が 今後どのような高齢化率・人口増加率をもた らすのかを、「将来というスクリーンに拡大 投影して詳細に観察するための作業」であ る。将来の出生率・死亡率・および移動率の 推移を条件(仮定)とする条件付き予測であ る。蛇足であるが、社会科学の予測とは、将来 を言い当てることではなく、科学的妥当性のあ る前提の下に、今後何が起こり得るかを示す ことが役割である。したがって、推計人口が 条件付き予測であることは自明である。ゆえ にこの条件付き予測をあたかも将来の帰結(無 条件予測)のように扱って提示することは戒 めなければならない。「さらに、提示者はそ のような理解をしようとするユーザーに対し て、これを正す説明責任すら有するであろう」。

この性質から、将来推計人口は、前提とした仮定値が予測として認められるなら、その帰結である将来推計人口も予測となり、逆に前提が仮想であれば、結果としての推計人口も仮想のものとなる。そして、推計の前提を予測値とするか仮想とするかは、ユーザーの目的に依存する。このように仮定を置いた予測である以上、その意味をユーザー側でも十分理解する必要がある。

あえてこのような至当なことを述べるのは、最近、推計人口の値と消滅可能性があるとされる地方自治体の数が広く話題になっているからである。その提示者は、主に報道機関になるのかもしれないが、仮定の取り扱い

について説明責任が果たされているか反省の 余地があるのではなかろうか。

さて、将来人口推計は、人口動態の将来の 不確実性を考慮せざるを得ない作業であるから、社人研の推計では出生に高・中・低、死亡に高・中・低と、それぞれ3通りずつ、計9通りの推計結果を出している。これだけの幅を持たせるのは、前提が変わると将来像もこれだけ変わるということを示すためである。

2) 将来人口推計の手法(山重など2013、 金子2008など)

将来人口推計(投影)の方法としては、① 関数あてはめ法②コーホート変化率法③コーホート要因法の3つが代表的なものである (山口ほか1990)。

①関数あてはめ法とは、過去の人口趨勢に 数学的関数をあてはめて将来人口を投影する 方法である。必要なデータは総人口である。 19世紀初頭、マルサスThomas Robert Malthus が『人口論』で、土地制約のない人口の例と して当時独立後まもないアメリカ合衆国の人 口に対して幾何数列(等比数列)のモデルを 当てはめ、それが約25年で倍増すると推計し ているのもその例である。指数関数やロジス ティック曲線をあてはめることも多かった。 人口の年齢構成が重視されるようになってか らは、この手法は現在ではほとんど用いられ ない。

②コーホート変化率法とは、同一コーホートの2時点間における年齢別人口の変化率に基づいて将来人口を投影する方法である。コーホートとは人口観察の単位集団で、断りがない限り「出生コーホート」(出生年が同じ人口集団)を指す。コーホート間での変化率

に着目する点が、単に総人口の変化率に着目 する関数あてはめ法と本質的に異なる。必要 となるデータは、2時点における国勢調査デ ータである。この方法は、人口動態統計が安 定的でない小地域の人口推計等に活用され る。コーホート間の変化率が将来も変わらな いという強い仮定の下での推計である。例え ば、江川2007は、農林業センサスにおける 「男女別・5歳刻み年齢別の農家世帯員数」 (都道府県単位)をベースに、2000年から 2005年への変化を基準としたコーホート変化 率法により、2025年までの農家人口を推計し ている。また、『多自然町村の持続可能モデ ルに関する調査研究報告書』(総務省2013) では、島根県海士町・徳島県神山町などの多 自然地域の持続可能人口を予測するため、現 状維持の場合にコーホート変化率法による推 計を行い、加えて小学校を地域で維持するた めの必要な移住人口数の推計を行っている。

この方法は小地域に親しみやすい推計法というが、その強い仮定が制約となる。日本の高度成長期のような激しい地域間人口移動があった場合、人口の流出県である島根県と流入県である神奈川県の5歳刻み年齢階層別コーホートの流出入比率の極端な差を指摘し、そのまま将来推計に用いることへの疑義を指摘する研究も早くから見られた(濱1980)。

③コーホート要因法とは、2時点間のコーホート間の変動を死亡と人口移動に分割し、 それぞれを独立して推計するとともに、出生についても婚姻動向などを考慮して将来人口を計算するものである。日本の国勢調査と全国推計のように詳細な人口統計が得られる場合には、コーホート要因法が最も信頼できる 方法と評価されている。必要となるデータは、基準人口、出生・死亡の人口動態統計及び人口移動統計である。国などの機関が行う将来人口推計の標準的な方法であり先進諸国各国の推計はほぼ全てこの方法による。

社人研の推計方法とその前提は、各報告書 に一定の範囲で記述されている。ただし、完 全に再現できるレベルの開示ではない。将来 人口推計のアートとしての側面の要素もある だろうし、「将来の出生率の動向を正確に推 測できる水準には達していない」からでもあ ろう (河野2007)。このため、例えば、1) 女子の初婚年齢と分散が、当初は趨勢変化し その後は一定という前提があるが、これでは 多様な婚姻形態をカウントしない可能性が高 まること、2) 夫婦完結出生児数は、合計特 殊出生率への影響が大きい要素であるにもか かわらずデータが非公開であること、3)離 死別再婚効果指数は安定と仮定されている が、今や地方圏では若いシングルマザーの過 疎村への移住に見られるように、今後の人口 増に期待を持たせる状況があるにもかかわら ず、これを排除していること、などの批判も ある(新津2014)。社人研は、これらの批判も、 出生率に高・中・低と幅を持たせるなかでカ バーされると考えているのであろう。しかし そうであればなおさら情報公開の求めに応じ るべきと考える。

3) 小地域の場合の推計手法

(1) 不安定性

農村部や市町村などの小地域の将来人口推計の場合、出生・死亡・移動という人口指標の不安定性はよく知られている。推計技術的には、地域別推計では出生率・死亡率は変動

が多く仮定もしくは代替値が必要であり、市町村別推計では地域間の人口移動が最も重要であると指摘されている(小池2010、小池2004)。将来の出生力の仮定値に用いる指標も論点となり、年齢別出生率・子ども女性比・標準化出生率を比較し、後者が最良とするなど、精度を高める研究が継続されている(山内2014)。鈴木ほか2015は、自治会とこれを併せた小学校区の地域人口をコーホート変化率法で推計するものであり、生産年齢人口のボリュームの影響度の高さを指摘している。

小地域の推計の難点を指摘する論考は多い。石井2007では、男女別出生数の発生メカニズムをモデル化した場合、2005年の人口動態統計データを用いると、都道府県単位で見て人口規模が小さいと出生率に0.02前後の標準誤差を持つ県もあることが示され、小地域の出生率について年次比較や地域間比較に注意が必要としている。併せて人口指標に誤差があることへの認識の重要性を訴えている。この認識に乏しい場合、人口指標を過度に確定的なものととらえることや、逆に誤差が含まれることから全く信頼できないととらえることを挙げている。

また、コーホート変化率法を用いると、将来人口推計の集計単位が広くなるほど、推計人口は少なくなるというモデルベースに由来する傾向も指摘されている(大澤ほか2008)。さらに、人口の社会移動のモデル化にも複数のパターンがあり、モデルによって推計結果に幅がある(小池2008)。

さらに、社人研の平成25年3月推計では、 自治体の推計人口の合計は全国の出生中位・ 死亡中位仮定の推計に合致するように調整さ れており、全国推計のような幅はない。

つまりは、将来推計人口は、ただでさえ誤差を考慮した把握を心掛けなければならないのに、小地域の場合にはその必要がいっそう高まるのである。もちろん研究者はこの点を熟知している。例えば「撤退の農村計画」がWeb上で提供する「人口推計Excelツール」は、コーホート変化率法を用いて市町村など地域の将来人口推計を簡易に行うものであるが、「小地域(中小規模の集落など)に対しては、計算できないことが多く、また計算できたとしても誤差が非常に大きくなります。ご注意ください」と断っている(誰4)。

なお、実務的な取り扱いでは、コーホート変化率法の場合、小規模人口になるほど1人の増減が変化率に与える影響が大きくなるという特徴がある。これを数理モデルの適用の限界ととらえ、50人未満のような農山村の小規模集落では、構成員各人の意向調査から推計する、500人未満のような農山村の集落では年齢別世帯構成一覧から世帯及び構成員の動向を予測する方法も唱えられている(離5)。実際に、移住促進に早くから取り組んだ農村では、集落の地図上に記した各戸の30年後を想定しながら対策を検討したところもある。

地域支援に人口推計を用いる手法は、島根 県中山間地域研究センター等の研究機関で導 入されている。鳥取県でも倉持ほか2014のよ うに、集落の将来像を見るための人口推計が 採用された。コーホート変化率法を用いてい る。

(2) 社人研の考慮

なお、社人研は、小地域の場合の人口移動 の特徴と影響を一定の水準で考慮している

(社人研2014。以下本項の引用も同じ)。市町 村別推計(平成25(2013)年3月推計)では、 推計における純移動率の仮定値の設定を、① 平成17(2005)→平成22(2010)年(以下、 直近期間)の純移動率算出、②仮定値設定方 法の類型化、③基準値の設定、④仮定値の設 定、の4段階で行っている。このうち、②仮 定値設定方法の類型化において、「平成22 (2010) 年以降に人口移動傾向が大きく変化 したり、過去の人口移動傾向に比べて直近期 間に観察された人口移動傾向が特異な変化を 示したり、さらには人口規模が小さいために 純移動率自体が不安定であったりする」自治 体については、例外地域と扱い、平成17 (2005) から平成22 (2010) 年の変化を将来 に適用する基準値とはしていない。人口の変 化のパターンから、自治体を大きく4つ、細 かく12類型に分けている。うち、東日本大震 災に関連したものは3つである。

後述する増田レポートの推計について、2011年以降の変化を見ていない、という指摘がある。ところが増田レポートの推計は、社人研推計における2010年から2015年の間の人口移動状況が変わらないものとして、2040年までの人口を推計している。この、社人研の2010年から2015年の間の人口移動状況の推計には、先に述べた例外地域への配慮が反映されている。3,000人以下の自治体で人口変動が大きい場合、宅地化の急展開のように直近期間の人口変動が大きい場合、直近期間の人口変動は過去の趨勢と同様であるが2010年以降の人口変動が大きい場合などでは、緩和措置がある。

直近期間の人口変動は過去の趨勢と同様で

あるものの、2010年以降の人口変動が大きい 場合の緩和措置を掲げる。この場合、全国で 36自治体が該当する (註6)。 「これらについて は、短期的にはより新しい人口移動の傾向が 継続し、その後は直近期間の人口移動傾向に 回帰すると仮定した。すなわち、平成22 (2010) →平成27 (2015) 年においては、「住 基台帳人口」データから得られた平成19 (2007) →平成24 (2012) 年の男女年齢別純 移動率を基準値として、これを約0.812倍し た値を仮定値とし、平成27(2015)年以降は 基本仮定を適用し」て、その移動率が半減す るものとしている。震災以降に人口が急増し たところでは、激変を緩和するように仮定し ている。例えば、徳島県神山町はこれに該当 するが、群馬県南牧村は2010年以降の人口著 増の分類には入っていない^(註7)。小地域と 直近の動きに一定の考慮はしている仮定であ る。ただし、変動の大小の判断基準や緩和の 係数などについて、その根拠と妥当性に議論 の余地があろう。

4) 公共政策の基礎としての地域推計

国土計画で整備されるインフラの受益状況 や行政サービスの費用対効果を検討する資料として、将来推計人口を用いる例は古くからある(建設省計画局総合計画課1967など)。 国土計画協会の「人口・社会需要推計ツール Ver2.0」では、コーホート変化率法により、市町村などの小地域の将来人口を推計し、その地域の食料需要、娯楽需要、社会保障制度などのニーズの動向をシミュレーションするものである。交通インフラなどの行政サービスのニーズを把握しようとしたのであろう。

行政コストの計算に将来人口推計を用いる

例は都市で多くみられる。国土交通省 国土 技術政策総合研究所(国総研)の「人口・世 帯の変化に伴う行政コストの推計手法の検 討」^(註8) はその一つである。

インフラや施設の費用対効果を人口の観点から評価する課題については、農村計画学会でも早くから取り組まれていた。今井1982は、集落の住宅分布が、集居か散居かで道路整備の方針が異なることを分析している。坂原ほか1983は、行政の最小単位である集落ごとの教育・福祉計画に資するため、市町村の人口データをもとに集落ごとの年齢階層別の将来人口を予測する手法を提案している。

5) 人口分布の将来予測

将来人口推計に関連して、農村地域の人口 分布を推計する試みも挙げておく。松森ほか 2007では、農村の多面的機能を計測するため の指標の一つとして各種施策の受益者数を挙 げ、水利施設等の資源とそれを受け取る受益 者との地理的な位置関係について、国土数値 情報 1 / 10細分区画土地利用データから推 定した宅地の100mグリッドセルに、国勢調 査の基本単位区人口を配分することにより、 人口分布を推定する手法を開発している。

近年では、こうした人口分布の将来推計の研究も蓄積されてきた。古藤ほか2011では、山形県を例に人口分布をメッシュデータで把握しその5年後の動きを空間移動平均コーホート変化率法(古藤ほか2010)によって推計している。石井2014では、行政の新たな区画の検討に資するため、メッシュ人口単位でコーホート変化率法を適用し、都市の市街化区域・市街化調整区域の区分を再考する手がかりとすることを提案している。井上2014では、

地理情報システム (GIS) データを活用した 小地域の人口推計をコーホート変化率法で行 うとともに、人口分布の広がりの大きさを測 る指標として「標準距離」を、施設などの活 用可能性の指標として「人口ポテンシャル」 を用いて、防災や福祉計画の立案に資する情 報提供を提案している。この2つの研究は、 人口減少期において行政サービスのカバー範 囲を積算する新たな手法を開発する試みであ る。いわゆるコンパクトシティの範囲を定め る計量的な指標の検討につながるものと考え られる。

3 農業経済系と人口論系の研究の経過

以上、人口投影を用いた将来人口推計は条件付き予測であるという性質と、その手法の特徴から小地域推計にはいっそうの注意が必要とされることを示した。次に、このような特質をもった、農村を含む地域別の人口推計について、関連する既往研究を振り返り、経済社会の動きに合わせて生まれた論点に研究者がどのように取り組んできたかを概観する。

1)農業経済分野における農村人口論ー社会の動きを統計と現地調査で把握

人口転換理論によれば、経済社会の発展に伴い、人口動態は「多産多死」から「多産少死」を経て「少産少死」に至る。日本では、明治維新以前が「多産多死」、明治から昭和30年代半ばまでが「多産少死」、昭和30年代半ば以降が「少産少死」の段階であると考えられている。

「そもそも農村にとって人口予測とはどの ような意味があるのか」に応えるため、まず、 農村の人口問題に関する研究をいくつかサーベイした。研究動向の概要を探るため、CiNii 国立情報学研究所学術情報の論文検索機能を利用した。この検索サイトで「農村人口」をキーワードにして検索すると、関連論文は1,043篇であった(2015年4月10日検索)。

第2次世界大戦前の農村の課題は貧困と過 剰人口である。人口転換理論が示す通り、「多 産少死」ゆえ農業部門に過剰な人口が滞留し 偽装(潜在)失業状態が広く見られた。出生 率の高い農村における過剰人口をどのように 減少させるかが産業政策的にも社会政策的に も大きな論点であった。人口扶養力と移民の 供給元の観点からも農村人口が捕らえられ た。こうした社会全体を見る議論の一方、個 別の実態を検証する研究もあった。例えば渡 辺1938は、農家の賃労働力化の過程を、過剰 人口論に与することなく現地を歩いて実証分 析している。なかでも公的な人買組織が民間 の人買組織を圧迫する実態の解明は、どのよ うな制度があれば公共政策に資するのかとい う論点に取り組む真摯さを表している。農業 経済学の場合、経済理論および経済社会全体 の動向を示す諸指標とともに個別の実態の把 握とその示唆を重視することから、常に複数 の視点で分析する基調がある。「農家の庭先 でうかがい知ることのできる生産者の表情 は、しばしばよく吟味された統計数字以上 に、農村の事実を伝える」^(註9)。当時から、 経済全体を見るマクロの目と経済主体を個別 にみるミクロの目は併存した。

第2次世界大戦の敗戦後、旧植民地からの 引揚者もあり、1950年代も、戦前に引き続き 貧困・過剰就農・偽装(潜在)失業が農村の中心課題である。例えば大内1951・野尻1953・東畑編1960など。この傾向は1960年代半ばまで続く。社会全体での過剰就農人口が議論される(鈴木1950など)とともに、現地調査による知見の獲得も併せ行われている(例えば林1950)。

この時期の農村過剰人口の地域別計測では、農林水産省の、全国を11ブロックに分け、農業所得のみで家計費を賄いうる農業従事人口と当時の農業人口との差を「農業における経済的過剰人口」として推計した実績がある(農林省1956)。個別地域の例では、京野1952の方法をもとに渡辺1956が福島県の過剰就農人口を当時の水準で16%と推計している。なお、この研究では「小生産者の賃労働者への転化は……即ち彼の貧困化・破滅を前提する」という問題意識があり、これは渡辺1938の背景にあったものと通じる。

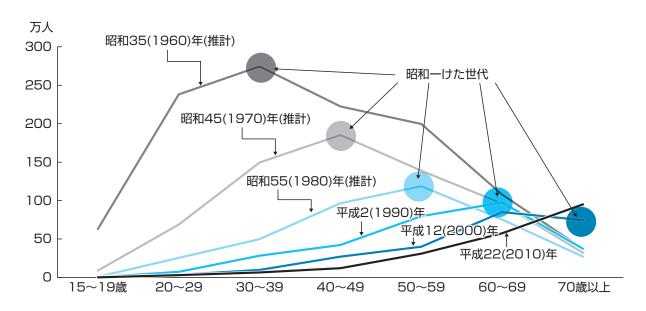
1954年末から始まった高度経済成長期の農村の課題は、貧困・過剰人口・主産業である農林業の低生産性にあった(吉田1999)。周知のとおり、製造業は著増する労働力需要の大宗を農山村からの社会的移動で満たした。高度経済成長に日本農業を適応するために61年に制定された農業基本法は、農業部門の労働力の流出に直面して、①自立経営農家の育成(近代的家族関係、2世代家族、他産業並所得2~5ha層)②選択的拡大、③農業の生産性向上等を通じて、農村の近代化と農業と他産業との生産性及び所得、生活水準の格差の是正を目指した。

この労働力の急速な移動は、高度経済成長の歪みを1960年代半ば以降に顕在化させる。

農村では、都府県では農業労働力の中高年齢化・兼業化が進展し、農業経営規模の零細性と低生産性は解消されなかった。そして農村は、「過疎」・「農村地域の混住化」という新たな課題に直面する。農村社会を支えていた、農家及び林家・集落・行政による地域社会の相互扶助と資源を保全する連携が、この期間に崩れていく。エネルギーの流体革命は林家を生業から外し、農家労働力の若年層の流出と高齢化は集落の機能を弱めた。

研究の面でも、人口の社会移動を検証する ものが増加し、1960年代後半からは、過剰人 口から一転して過疎が論点となる。社会の制 度設計においても、急速な人口移動の地域社 会に与える激変を緩和するために、1965年に 山村振興法、70年に「過疎地域対策緊急措置 法」(いわゆる過疎法)が成立する。その基 礎となる研究がこの時期に蓄積される。大内 の一連の報告(大内1964-1966)は経済社会 全体の動向を把握しようとするものであり、 「過疎」なる造語が生まれた高知県では、個 別の実態が丹念に調査されている(高知県過 疎対策推進本部1966)。農業基本法は、労働 生産性の向上で農業構造改善を目的にしてい たから、行政によって詳細な地域別統計が作 成された。あわせて就業構造の調査も行われ た (農家就業動向調査報告書 農林水産省経 済局統計情報部編 農林統計協会 1967-1990 農林水産統計報告)。過疎に伴う労働力の確 保に加え、集落機能の喪失と対策も課題とな り現地調査が継続された(『過疎地域問題調 查報告書』過疎地域問題調查会 1971-2:

図1 年齢階層別基幹的農業従事者数の推移



資料:農林水産省「農業経営構造の変化」

- 注:1)農林水産省「農林業センサス」、総務省「国勢調査」により作成。
 - 2) 昭和35 (1960) 年は農業就業者数 (国勢調査) の年齢構成から推計。また、昭和55 (1980) 以前は、平成2 (1990) 年の総農家と販売農家の比率 (年齢階層別) から推計。
 - 3) 15~19歳については、平成2 (1990) 年までは16歳以上、平成12 (2000) 年以降は15歳以上。

昭和45年度、6:昭和49年度、8:昭和51年度、9:昭和52年度、10:昭和53年度、11:昭和54年度)。

人口論的な発想で農業就業人口を分析したのは、中安1976である。農地改革によって誕生した430万戸の自作農の将来動向について、昭和一ケタ世代論(1920年代後半から30年代前半生まれ)を提起した。その後の事態はほぼその予測どおりに進む。戦後、高度経済成長がはじまる前から農村にとどまり、その後の日本農業の発展を支えた昭和一ケタ世代は、いわば農業の団塊世代として振る舞った。集落機能と水田農業の持続可能性への懸念は、この世代の引退期と重なる。なお、類似の情報は農林水産省によって多数提供されている(例えば図1)。

石油危機以降の中成長とバブル期のリゾート開発騒動並びにその後の経済の低成長の長期化により、多くの農山村は高齢化及び人口の自然減等により次世代に向けてその存立そのものが危惧されるに至った。この時期の農村の一連の課題とその対応は、佐藤2013などにまとめられている。

何らかの計量モデルを用いた研究の分野では、人口論の成果を将来人口推計に生かす試みも蓄積された(唯是ほか1990、松久1992、大森1998、中山ほか2002、ポンチョンプースパポーンほか2006、岩崎2007、宮川ほか2014)。医療施設配置に人口データを用いる農村計画分野の研究(広川ほか1991)や、地理情報システムを活用した人口と店舗展開を検討するもの(薬師寺ほか2012)、農産物需要を規定する要因として人口を組み込む需要モデルも検討された(森ほか2014)。

統計値や計量モデル化に親しみにくい要素 を意識して個別の事例とその背後の本質に穿 ち入ろうとする分野の研究では、農山村再生 の理論と実践の体系を構築している。過疎対 策としての公共事業による農村部の雇用確保 の限界を知った農山村は、内発的発展論を編 み出し、村おこし・コミュニティビジネス・ 自立のための地域自治組織の形成に向かって いる (小田切2009)。ギリギリの状況でもど っこい生きている農山村の集落はある。集計 された統計の値ではこぼれ落ちてしまう、機 微を含んだ再生への取り組みの事例が文字通 り足で集められた。なぜ再生の取り組みが実 現できたのか、ほかの農山村でもモデルとな りうるかなどについて、行政の施策にも直結 するため、研究のみならず施策の展開局面を 意識して調査研究が取り組まれた(例えば農 村開発企画委員会1992)。具体策検討の際、 集落の再生のために30年後の姿を描いて今を 考えるスタイルは農山村の先進地域でみられ た。

過疎による農村地域政策は「待ったなし」の課題であったため、調査研究にも具体的な手立てにつながりやすいものという意味で実践的な傾向が強まった。こうして個別の実態を見ながら社会全体を議論する研究の基本スタイルは、「域学連携」(図司2014)のような地域と研究者との協働活動に結実した。このように、社会全体の動きを統計や計量モデルで純化して解析することに加えて、個別の事例調査によってその実態を明らかにし具体策を練る過程は、農業経済分野では引き続き踏襲されている。マクロとミクロの目は併存し続けている。

2) 人口論の分野における関連研究-社人研 の『人口問題研究』を中心に:統計を現地 調査によって補完する姿勢の消滅

社人研並びにその前身である厚生省人口問題研究所は、公的な将来人口推計を戦前から担ってきた。その機関誌のひとつである『人口問題研究』は、時の人口関連の論点に関する調査・研究・統計資料を提供している。1946年1月第5巻第1号以降2014年12月までのもので、本稿に関連する論点の傾向についていくつか指摘する。

1940年代後半から50年代では農村の過剰人 口に応じた調査研究が多いのは、農業経済分 野と同様である。もちろん人口論分野の専門 誌であるから、人口動態の3要素である出 生・死亡・移動をカバーしている。したがっ て産児制限や優生保護法の整備方向などの農 村の高出生率を下げるための方策も議論され ている。農村地域の食生活も死亡率の抑制の ための調査の課題であった。50年代は、社会 全体の論点として農村の「人口圧力」に関す る研究(例えば中島1951)に加え、山形・岩 手・岡山・静岡などの農山村の現地調査が10 篇掲載されている(皆川1958、林1954、林 1957など)。以降、全体の論点の傾向に加え、 ミクロの目で何が起こっているのかを確かめ る試みの有無を、農山村の現地調査による論 考の数でみる。

1960年代になると、50年代で1篇しかなかった人口移動の研究が9篇に増加する。高度経済成長がもたらした論点である。農林漁業人口を扱うものは、50年代に2篇であったが11篇となる。64年から、農業の後継者問題が議論されるようになった(林1964)。農山村

の現地調査は5篇と50年代から半減した。農村の高出生率は急低下し、1960年には都市農村の出生格差はほぼ解消する(皆川1967)。1970年代の農村人口に関する研究は6篇。過疎に関する論点が増えるのは農業経済分野と同様である。70年代の現地調査は7篇、過疎と鹿児島・島根の高齢者問題などが論点である。1980年代になると、農村人口を扱う論考は2篇、農村の現地調査は7篇であり、秋田・岩手・宮城・鹿児島の農村の高齢者問題、仙台と熊本市の人口移動を論点としている。

1990年代では農山村の現地調査の論考はない。2001年に高知の現地調査の論考が1篇あるが、社人研に所属しない研究者によるものである。以降、直近に発刊された2014年12月まで、農山村の現地調査の論考は皆無である。

理由は明らかにされていない。農山村人口 の減少と混住化が現地調査の対象とするに足 らないと判断されたのかもしれない。情報化 社会となり、研究者自らが現地に足を運ばな くても事情把握が可能と判断されたのかもし れない。事例調査は研究に非ずという整理が なされたのかもしれない。農村の過剰人口問 題は解消され過少人口問題となりその地域は やがて消滅していくのだから主な研究対象か ら漏れたのかもしれない。ところが農山村は 依然として存在する。都道府県別・市町村別 の将来人口推計にも社人研は引き続き取り組 んでいる。農業経済の課題接近方法に親しん できた者から見れば、数値化に親しまないも のを人口論の研究者がどのようにカバーして いるかについて興味のあるところである。一 方、将来人口推計に関する理論と統計的な精 緻化を検討する論考は著増した。少なくとも

『人口問題研究』誌を見る限り、社人研の人口論は理論的な精緻化に向かい、統計の裏にある実態を現地調査で補完したり先進的な動きの萌芽を吸い上げたりする姿勢は失われた(社人研よ、おまえもGM(現場を見ない)か……)。

4 人口政策と将来人口推計

1) 人口政策の転変

日本の人口政策は転変している。戦後まも なくは深刻な食料不足期であり、限られた人 口扶養力の下での農村の貧困・高出生率を問 題視した。1950年代前半は農村の過剰人口の 解消を課題としたように、人口抑制が基調で あった。1959 (昭和34) 年に人口白書が出さ れるが、戦後のベビーブームで生まれた「団 塊世代が労働市場に出ると、失業のおそれが ある」という記述がある。過剰人口が農村外 へ流出することに虞を抱いていたのである。 しかし54年末からの高度経済成長の継続によ り、産業界からの要望に応じ、一転して60年 代から労働力不足が議論されるようになる。 団塊の世代が中学校を卒業する63(昭和38) ~65(昭和40)年には、中学校卒者の求人 倍率は男子・女子とも3倍を超えていた。

ところが1973年の石油危機以降、ローマクラブの成長の限界の発表と相まって、環境と資源の制約下の人口爆発がもたらす暗い未来を回避するため、再び人口抑制策に転換する。74年の人口白書(人口問題審議会編1974)は、「人口増加を止め、増えも減りもしない静止人口をもたらすべきだ」と主張し、人口抑制策を訴えた。74年は国連総会の決議を受けて「世界人口年」とされた年であ

る。同年ブカレストで開催された世界の人口 問題を討議する国連主催の会議では、先進国 も発展途上国も人口増加の抑制目標を定め て人口対策を実施するという「世界人口行動 計画」を採択した。満場一致である。当時、 個人の権利でありその選択でもある出産につ いて、人口抑制の政策的誘導は困難という見 解がある中で、農村の過剰人口の抑制に成 功した実績は、国際会議で日本の編み出した 政策を披瀝する輝かしい舞台となったであろ う。

しかし厚生労働省が少子化白書で認める 通り、また、人口論の研究者が指摘する通 り (註10)、この74年にすでに日本は人口の再 生産ができない状態にあった。将来も人口を 維持できる合計特殊出生率は2.07程度とされ るが、この年のそれは2.05であったからであ る。この傾向はその後も継続する。しかし人 口抑制策のまま経過した。1989年の合計特殊 出生率1.57を契機に人口減少の可能性を問題 視する傾向が生まれ、ようやく社会で議論さ れるようになる。そして91年に育児休業法が 制定され、少子化対策が検討され、94年のエ ンゼルプラン、99年の新エンゼルプラン、 2002年の少子化対策プラスワン、03年には少 子化対策基本法、次世代育成支援対策推進法 が成立するといったように、少子化対策が取 られている。

2) 政策の基礎としての調査研究の傾向は謙 抑的

さて、このような人口政策の転変と後手に わたるという批判がある中で、社人研はどの ような調査研究をしてきたかについて、2点 指摘する。一つは、社人研が人口動態に関す る調査データの周知に心掛けていたこと、も う一つは、専門の統計科学者としての矜持で ある。

(1) 統計科学者・専門職としての迅速な情報 提供

『人口問題研究』誌には、人口動態に関す る統計は大正14年以降継続的に掲載されてき た。人口の再生産に関する指標のひとつであ る純再生産率(生命表の生存数によって計測 される、生き残って次の世代に母となるべき 女児数) は、1925年に1.56、1955年に1.05で あったが、1956年に0.91と1を割り込み、そ の後も一時を除いて同様の傾向が継続した。 農村の過剰人口対策が主な課題の時期に、社 人研はこの統計値の提供で人口減少の可能性 を示唆していたのである (註11)。 やがて、急激 な出生率の低下がもたらす将来への懸念を指 摘する論考も掲載された(林1967、本多1968 など)。上田1968は、郡部の出生率の急激な 低下を踏まえ、2008年には総人口が減少する と述べている。人口抑制策を検討していた73 年においては、合計特殊出生率2.14、純再生 産率1.01であり再生産可能な水準であった。 抑制策を決定した74年には合計特殊出生率は 2.05と、再生産可能とされる2.07を割り、そ の後もこの水準に及ぶことなく推移する。

以降、例えば「全国人口の再生産に関する主要指標:昭和52年」の解説では、人口再生産率について、「合計特殊出生率1.80、総再生産率0.87、純再生産率0.86である。純再生産率を見ると、昭和49年に1を割り、急激な低下を示している。合計特殊出生率においても、昭和50年に2以下になり、低下は続いている。これは昭和41年の"ひのえうま"を除

くと、過去最低のものである」とあるように、 人口動態の主要指標の値を過去の推移を含めて掲載している。直近の2013年の主要指標では「人口再生産率をみると、合計特殊出生率は、1940年以前に4.1~5.1の水準にあり、1947~49年に4.3を超える水準であった。しかし1950年代に入ると急速に低下し、1974年には静止粗再生産率(人口置換水準)を下回り、その後も長期的な低下傾向が続いている。近年では、2005年に戦後最低の水準(1.26)となったが、2006年以降は若干の上昇傾向を示している。2013年の合計特殊出生率は1.43であり、前年と比べ0.02上昇した」(別府2013)とある。

このように人口動態統計の主要指標は『人口問題研究』に毎年掲載される。そして人口抑制策を定めた1974年における合計特殊出生率の値がすでに人口置換水準を割っていたことを連綿と掲示し続けている。人口減少の可能性を早くから指摘しても、人口モメンタムの関係で総人口が増加している間は一般社会に注目されず、従来の政策転換には至らなかった。人口科学者としては思うところがあるからであろう。いずれにしても社人研は、人口統計の研究者の集団として、日本の人口動態の現状を示すのに必要な情報作成・提供を行っている。

(2) 統計科学者専門職としての矜持

人口動態統計から将来の人口減少は明らかであるものの、これに対する論考のコメントは穏やかである。例えば岡崎1979は、「日本人口は戦前すでに増加の絶頂期を過ぎ、今はただ人口に内在する惰性によって緩やかな増加を続けているに過ぎない。昭和30年以降潜

在増加率はほぼゼロとなっており、ごく最近 は人口減少の可能性をすら示している」と述 べている。そして、日本の狭い国土などの資 源の制約を指摘するとともに、少産少死の人 口動態により人口老齢化という大きな問題が 新たに生まれると指摘する。このように統計 値で人口の減少傾向が見られているにもかか わらず、人口抑制策への批判も控え、抑制策 の生まれた背景である資源の制約について言 及している。ただ、人口抑制策の継続により 新たな問題が惹起されることを明示するの は、現行の政策の維持がもたらすものが何か を指摘することで、政策転換の必要性を婉曲 に示唆した可能性がある。しかしだからとい って現行の人口政策を転換すべきとの主張を 行わないことから、政策に対しては一線を画 す研究者の姿勢が見られる。

こうした姿勢は、実は一貫していた。河野 1980では、「土地、自然環境、資源、教育、文化、労働力の質といった幅広い側面を考慮に入れたモデルシミュレーションを行う時、出生力の低下、人口増加率の減少、人口構成の変化は、必ずしも「悪」と弾き出されないかもしれない。もとよりそのような計算は気の遠くなるほど複雑で、中々うまくいかないかもしれないし、できたにしても解は一つだけではなく多数あるであろう。また国民の『理想』はなにかという価値判断にもよる。

とにかくそれは科学的計算をしてみなければわからない。人口政策の立案は、そのような計算を尽くし、あらゆる変化を読み切ったあとで始めて大胆に進められるべきである。その前に、計算に基づいた種々のシナリオ作成に中心的な役割を果たすべき(プロデュー

サーとしてではなく)人口科学者としての任 務があろう」と述べている。社人研は人口科 学者の集団であって政策立案者ではなかった のである。

また、金子2007では「過去に成立した変数間の関係は、それが相関関係の場合はもちろん、因果関係であってもその強度が変化することが普通である。したがってどんなに正確に過去を記述したモデルであっても、これを将来に対する定量的な予測、あるいはこれから実施される介入効果の予測として用いることには慎重であるべきである」と述べている。

将来人口推計の性質で指摘したとおり、その予測としての適用に抑制的であるのは、社会科学分野における計量分析の研究者の基本的な姿勢である。社人研の将来人口推計は統計科学者の標準的な手続きを踏襲しながら作られてきた。その結果についても、総人口の将来推計で提供される9つのパターンの幅の広さが示すように、不確実性を考慮している。さらに、将来推計人口は「統計」「報告書」「資料」としての提供であった。論文ではない。結果を使うのは政治や行政(政治家や官僚)であるという意図で、統計科学者としての責務を果たそうとしていたのであろう。問題となるのは、その用い方になる可能性が高い。

ただし、2013年の特集を見ると、「さらに 将来人口推計を政策議論へ応用することを視 野に入れた研究」に着手している(石井太 2013)。従来の傾向から一歩踏み込んだもの であり、「この観点からの研究成果として、 外国人受入れが将来人口を通じて社会保障に 及ぼす影響に関する研究論文」が掲載され る。石井ほか2013である。今後は政策立案の 参考に資するシミュレーションも、将来人口 推計のフロンティアに入れるのであろう。大 きな変化である。この点は、今まで慎重に取 り扱ってきた将来推計人口への態度を変え、 増田レポートへ導入する下地を作っていたの かもしれない。また、すぐ後に述べる地域推 計の有用性を訴求する流れとも関連している のかもしれない。もっとも後者は、増田レポートを流布させる運動に呼応した可能性があ る。

3) 社人研所属研究者が地域別将来人口推計 の有用性を社人研外で訴える

前項の最終段落で指摘したとおり、近年は やや異なる傾向が一部にみられる。江崎ほか 2013は、社人研の「日本の地域別将来推計人 口(平成25年3月推計) | を紹介し、過疎集 落は消滅する、高齢化の問題は都市部に移る と主張する。推計の精度を検証するため、 2000年の国勢調査結果を用いた地域別将来推 計人口(平成15年3月推計)と、市町村別人 口の2005年実績値・2010年実績値を比較して いる。2005年との比較では、推計誤差率が一 5%から5%の範囲に収まる市町村割合が 93.2%であることから、その精度に高い評価 を与えている。ただし、±10%以上の誤差の 地域もあるが、例えば当該地域はきわめて小 さな地域で、郊外住宅地の建設地である、と いうように、その特殊事情を挙げている。こ の論理から言えば、IT企業が移転した徳島 県美波町も、2011年以降の田園回帰の方向に よる人口が増加した小地域も、「特殊事情」 で済まされる可能性があろう。もちろんこの 論考は、特有の変化が起こりやすい社会的移 動について自治体独自に行うことを排除して いないから、社人研の推計に納得しない場合 はより実態に合わせて各自行え、という主張 も併記している。著者が全き決定論者ではも ちろんないのであろう。

ただ、社人研の意見ではないと断りながらも、「コーホートの考え方を用いた将来人口推計が、今後しばらくの見通しとしてはいかに信頼度の高いものか」を訴えている。あわせて「将来人口推計の描く地域の未来は必ずしも明るいものではないが、根拠なき楽観論を排し、現実を直視することによってしか、有効な処方箋を得ることはできないのではないか」と主張して、その活用を促している。これは、河野1980・金子2007で紹介した、いわば統計科学者としての職責の果たし方とその結果の「活用利用普及」の局面を峻別した姿勢とは大分異なる。

その背景には何があるのだろうか。先に紹 介した、社人研において農村の現地調査が消 滅し、統計と精緻なモデルで分析するスタイ ルの研究が主流となった影響かもしれない。 あるいは、「活用できない研究」「実行でき ない知識」への評価を下げる研究行政の影響 かもしれない。近年は、山重ほか2013に見ら れるように、経済学的なアプローチによって 出生・婚姻などの人口動態を内生化したモデ ルを構築し、社会保障や子育て支援の有効性 を議論するモデル化と実証分析がなされるよ うになってきた。中には政策に具体的な提言 を行うものもある。人口論の研究者が、こう した経済学の成果に刺激されて、自分たちの 研究の社会的意義を再確認しようとする傾向 が一部に生まれてきたものかもしれない。あ るいは、地域人口を扱っていることから、増 田レポートの一連の動きと地方創生のために 自治体が自ら地域将来人口を推計する工程の 実現に呼応したものかもしれない。しかしそ れとて、増田レポートを人口に膾炙させる前 広な仕掛けに乗ったというケースの一つにす ぎないのかもしれないのである。

5 地域推計の意義

さて、その人口科学者が条件付予測であるからその旨取り扱いに留意すべきとしている将来人口推計が、「地方創生」のための将来認識の一環として活用されている。いわゆる増田レポートに始まる一連の流れから来たものである。地方には本稿の主題である農山村をもちろん含む。本節ではその地域将来人口推計を地域自らが行うことの意義を検討する。

1)経過と意義その1

経過を若干補足する。周知のとおり、2013年12月から始まった「人口減少」による「地方消滅」の可能性を指摘する主張が、マスコミや地方議会での審議により広く話題となった。翌14年6月にはいわゆる「骨太の方針」に組み込まれ、地方創生関連2法案が11月に可決・成立し、今や「地方創生」の「運動」に結びついたとする報道記事も表れた (註12)。そして今年の2月からは、3,000億円もの予算措置も反映して「地方創生課」が設置される自治体が出始めるなど、大きな動きとなっている。

「地方創生」の「運動」では、地方自治体が、 その努力義務とされた「地方人口ビジョン」 「地方版総合戦略」の策定に当たり、地域の 人口動向分析・将来人口推計を行う工程があ る。「「地方人口ビジョン」及び「地方版総 合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来 人口推計について | (内閣官房まち・ひと・ しごと創生本部事務局)に明記されている。 その日付は2014年10月20日とある。この資料 では、自治体が地域の人口動向分析と将来人 口推計を行うスケジュールは、2014年9月か ら12月初めとなっている。関連法は11月28日 に成立しているから、これもまた急ピッチの 作業である。人口推計の段階では、自治体 に、推計モデルの仮定の意味などを再検証す る時間を十分には与えずに、人口減少下にあ る現状と厳しい将来への認識を深め、危機感 を持たせ、地域の創生を主体的に取り組むよ うに促す目的なのであろう。これが、「地域 将来人口推計を地域自らが行うことの意義」 の第一義的なものになる。

2) 主体転換の懸念

しかし人口減少対策は、その課題の特質と して、本来国全体の制度設計が問われるはず のものでもあり、かつ、中長期の取り組みを 要すること、繰り返すまでもない。人口減少 対策の効果が顕われるのに長い期間を要する ことは「骨太の方針」の基礎の一つであった 「選択する未来」委員会の報告にも明記され ている。ところがそれが、例えば地域別の出 生率の値をもとにその地域の将来人口の動向 を推計するというように、まず、地方の現状 把握に使われている。人口予測の計量的な手 続き上は通常のものであろう。しかし現状認 識とはいえ、ナショナルミニマムであり、か つ、中長期的な課題であるものを、本来幅広 い対策を第一義に負うべき責任のある国では なく、自治体が自ら行いそれを踏まえた対応 をビジョンに謳うというプロセスについて、

疑問なしとしない。国は国で対応するが、地 方圏でも主体的に知恵を出して取り組むとい うにしても、両者の関係が必ずしも明確では ない。むしろ地方で有効な手立てを打つなら それを国が支援するというように、主体が変 わってしまうことが懸念される。

もちろん増田氏自身は、例えば育児の分野で「児童の医療費免除や保育所などの費用免除といった支援は今後も拡大していくべきだが、これを地域間の競争に持ち込むのは避けることが大切」であり「地域ごとの特色を生かした子育で支援のあり方を考えていくさき」と主張し、財政面からのナショナルミニマムを地方に押し付けるものではないと予防線を張っている(増田2015)。しかし特色を踏まえて知恵を出せというのは、国の制度の補完を超えた制度設計を自治体に求めている。その意味でも、国民的な課題についていつの間にやら主体が転換する可能性を指摘せざるを得ない(##13)。

国と地方の主体転換の懸念と可能性を踏まえ、次に、「地域将来人口推計を地域自らが行うことの意義」を、「地方版総合戦略」策定という直接の目的よりも範囲を広げた視点から検討する。検討の視点は、地域自治の圧縮、大きな社会(big society)の形成、その中でのデータ化社会の動向、の3つである。

3) 地域自治の圧縮

(1) 増田レポートの流布

増田レポートそのものへの評価は、例えば 小田切2014などに解説があるのでここでは繰 り返さない。疑義を1点だけ指摘する。増田 レポート及び日本創成会議は、出生率の低い 東京圏からより出生率の高い地方に若者を戻 すべきであるが、地方といってもいきなり農村部はハードルが高いから地方中核都市に戻すようにと主張する。将来人口推計はシミュレーションの一つとして行ったに過ぎない。それが、地方は消滅すると報道されている。マスコミなどがこぞって「地方消滅」をタイトルに含む報道をしたためである。増田レポートの報道資料から関連する値を転載する。(http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_1.pdf)

- ・社人研が行った市町村別の将来人口推計の 仮定では、純移動率については2005~ 2010年の性別・年齢階級別の率が2020年に かけて概ね1/2程度に縮小するとしている。 この仮定の下で2010年から2040年にかけて の30年間で、「20~39歳の女性人口」が5 割以上減少する市区町村」が373(全体の 20.7%)にのぼる。
- ・次に、今後も人口移動が収束しなかった場合として、社人研推計における2010年から2015年の間の人口移動状況が概ねそのままの水準(概ね毎年6~8万人程度が大都市圏に流入)で続くという想定で算出してみる。これによると、2010年から2040年までの間に「20~39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は、現在の推計に比べ大幅に増加し、896自治体、全体49.8%にものぼる結果となった。これらを「消滅可能性都市」とした。

小地域推計の既往研究で掲げたとおり、小 地域推計にあっては社会的移動の仮定が極め て重要となる。それを増田レポートでは、思 い切りよく手を加えている (注14)。もちろんそのような仮定の下での推計と、この結果を受け止める側が理解すればよい。しかし例えば『中央公論』 2014年6月号の表紙には、「緊急特集消滅する市町村523 【提言】ストップ「人口急減社会」消滅可能性都市896全リストの衝撃」とある。この消滅可能性都市896という値がかなりの反響を呼び、多くの新聞が取り上げた。報道資料にある推計の仮定をどれだけの新聞が言及したのであろうか。もちろん、条件付き予測値をあたかも予言のように扱うことを、推計の関係者はどれだけ注意喚起したのかについても、疑問なしとしない。

また、『中央公論』2015年2月号の「特集脱「地方消滅」成功例に学べ」において登場する自治体の成功例のうち、徳島県神山町と岡山県真庭市は、増田レポートの推計では消滅可能性都市に分類されている。成功例として取り上げられる活動をしながらも、そして小地域推計の困難さに一定の配慮をした仮定の下で行われた推計でも、消滅可能性を指摘される結果なのである。根拠なき楽観論には与しないが、将来人口推計が幅広い可能性の中の一つのシナリオを示したものに過ぎないことは、いくら強調してもしすぎることはない。

こうした性質のものであるにもかかわらず、マスコミのみならず多方面にわたって、地域人口予測を自らシミュレーションして現実を直視するべきだ、という主張が流布する(例えば辻2015など)。むしろ増田レポート流布運動とでもいうべきものが仕掛けられたのではないか。この「消滅可能性都市896」と

いう値をなぜ一人歩きさせたのであろうか。 なぜこのタイミングで行ったのであろうか。 この点について考えてみたい。

(2) 初めての市町村別推計

「地域別将来人口推計から見る2030年の地方の姿――ほぼ9割の自治体で減少する人口」。月刊『ガバナンス』2006年1月号(2005年12月中旬発売)の特集「人口減少社会がやってきた!」の記事の一つのタイトルである。増田レポートの増田寛也氏は当時岩手県知事であり、この号に「わが「志政」方針9「強い個人、地域コミュニティーで「現代のジパング」に」という記事を書いている。人口減少に諸々縁のある方なのであろう。

社人研は2000年の国勢調査を基準人口とし て市町村別将来人口推計を初めて実施した(註15)。 この資料の活用状況について、社人研自らが 都道府県と市町村にアンケート調査を行って いる。調査では、公共サービスの提供の在り 方や少子化対策の実施の状況にどう反映され たかを質問し、何らかの形で参考にしている 自治体が9割以上とかなりの活用割合を挙げ て一定の評価を下している(西岡ほか2007)。 活用割合から見ても、人口減少と地方圏のネ ガティブな将来動向は、かなり以前から自治 体に認識されていたし、既定の方向でもあっ た。対応して少子化対策も取られていた。に もかかわらず、現下の地方創生に見る大きな 運動には至らなかった。「ほぼ9割の自治体 で減少する人口」は、人口に膾炙することは なかった。独り歩きしなかったのである。な ぜだろうか。

(3) 合併特例債の期限近くに登場する増田レポート流布運動

自治体関係者にとっては常識であろう。市 町村合併年度後10年度に限り財政的猶予を与 える合併特例債^(註16)のことである。合併特 例債等の特例が2005 (平成17) 年3月31日ま でに合併手続きを完了した場合に限られたこ とから、04年4月1日に3,123あった市町村 数は05年3月31日に2,544に減少するという ように、駆け込み合併が相次いだ。併せて削 減される地方交付税による財政難を、この段 階では、合併特例債によってカバーしていた のであろう。06年当時、「ほぼ9割の自治体 で減少する人口」の認識はあっても、向こう 10年はしのげる状況にあったのである。もち ろん、12年6月に、被災地外の場合この期限 を5年間延長する法律が成立している。しか し無限に延長される見込みはない。5年延長 されたからひとまず安心という自治体に警告 し、次の延長はないかもしれないというプレ ッシャーをかけて、地域・市町村はどのよう な未来図を描くのかを問うのが増田レポート の狙いだったのではないか。起債の5年延長 により、起債期間が地方版総合戦略の5年と 重なるところも多いのである。

もともと地方自治法で市町村の意思で合併できる制度はあったが、2006年には知事による合併勧告の制度も設けられた。10年に政府主導による合併推進は終了する。しかし中央集権的な動きは続く。地域総合ビジョン策定のために自治体が住民人口の減少と税収の減少を自ら試算する。暗い将来である。これをバネにできるところもあろう。しかし将来へ

の希望を打ち砕かれるところもあろう。特に 過疎に悩む農山村でその傾向は高まろう。そ うした場合、自らの意思で、近隣の規模の大 きな自治体との連携もしくは事実上の合併に 動くところが現れる可能性がある。<u>政府主導</u> の合併推進ではなく、政府が作った環境下で 自治体が自ら事実上の合併を志向する機運を つくろうとする。これが、地域における将来 人口推計の持つ第2の意義と考える。

(4) 市町村合併とは何か―小学校区の見直し

こうした経過を見ると、そもそも市町村合併とは何かを再論する必要がある。この分野は行政学・政治学などで多くの研究蓄積があるのでそれには踏み込まない。本稿では、人口論に関連した論点を扱っていることから、年齢階層の推移すなわち住民の世代交代の観点から、合併の特色と意義を検討する。

もう一つ、合併に関連する論点を指摘する。 2015年1月、文科省は、少子化に合わせて小 学校の統廃合に関する手引きを改定した。地 域にとって小学校は砦である(小田切2014)。 この時期に砦を崩そうとするのはなぜであろ うか。そこに増田レポートが14年に流布した 何らかの事情があるのではないか。その背景 を探る。

(5) 合併の時期が示唆するもの:昭和の合併 と学区変更

鈴木栄太郎^注のいう自然村ないし旧行政村は、明治以降の幾度もの行政区域再編があっても地域社会の基礎的単位として生き続け、末端機構として利用され続けてきた(若林1985、以下の引用も同じ。)。それは学区の基礎的単位とも重層化していた。

注 鈴木栄太郎 (1894-1966) 社会学者 (農村社会学·都市社会学)

以下では、ステレオタイプであるが、中央 (国) と地方で一種のパワーゲームが行われ ている要素に注目して検討を進める。若林 1985は、所謂昭和の大合併の「歴史的意義は、 戦後資本主義の農村支配・地方行政機構の再 編整備という経済的・行政的国家養成のもと に打ち出され、新たな官僚制構築のもとに地 方自治体を位置づけるための政策であった」 とする。1956(昭和31)年の「新市町村建設 促進法」では、「町村合併の総仕上げのため の新市町村の育成・発展方策」の中心的な方 策として、学校統廃合政策が掲げられた。こ れを受け文部省は、57(昭和32)年に学校統 廃合の手引きを作成している。しかしこの合 併の促進過程は全国画一的かつ短期間に行わ れたため、地域の生活圏・経済圏と行政圏が 急速に乖離し一部では混乱を招き、種々の紛 争の種をまいた。学区を巡る紛争が分村を求 める運動に至るのは、この合併を否定する証 である。

こうした全国規模で発生した紛争への対応 から、文部省は、73(昭和48)年に学校統廃 合は地域の合意が必要とする緩和通達を出 す。この通達の時期の学校統廃合のケース を、秋田県大館市の例で振り返る。なお秋田 県は、増田レポートで大潟村を除く残りの23 市町村がすべて消滅可能性都市に分類されて いる。

(6) 秋田県大館市の事例:

以下の事例は佐藤ほか1980による。秋田県 大館市において、昭和の大合併で編入された 旧村には、「観念としての村落」が息づいて いた。1889(明治22)年に藩政村が複数合併 して成った旧A・B村のふたつの村は、昭和 の大合併により大館市に編入された。行政の 構図としては、藩政村の区長(部落長)は、 部落の推薦で市町村が任命する方式であっ た。部落の力を利用しつつ、行政へコミュニ ティを組み込んでいく手法の一つである。こ の区長は、50代60代の地域の重鎮が多かった。

ここで教育施設の充実のために、旧A・B村それぞれにある小学校を統合し、A村に新小学校を作る動きとなる。過疎法が1970(昭和45)年に制定され、その補助金の交付があるのも統合の背景の一つであった。71(昭和46)年秋に学校統合案が出され、その冬には区長やPTAなど関連する地域住民に説明会が開かれ了承を得る。73(昭和48)年には市議会で旧A・B村の小学校統合を決定した。さて、その予定地は旧A村の旧入会地だったから、補償金と代替地を市が提供することとした。ところがこれを面白くないとする旧B村が反発し、旧B村内の小学校廃止に反対する市民運動へ発展する。

両村は、江戸期以来、70(昭和45)年に基盤整備法ができるまで水争いを継続しており、その記憶が残る旧藩政村どうしの対立に再び火が付いた。旧B村の50代60代の区長はすでに新市制に取り込まれており、学校統合に賛成した。しかし旧B村の30代40代の中堅がこれに反発した。「観念としての村」が依然として中堅層に生きていたのである。彼らを中心に73(昭和48)年に「守る会」が発足し、市議会の野党議員を巻き込み直接請求を行ったが、議会で多数派の与党により否決された。そこで署名運動、児童の集団遅刻による廃校反対の意思表示、文部省への陳情、県議会・国会での反対追求にまで発展する。

しかしその継続は難しく、反対運動が続く 現状では統合の補助金は出さないと文部省局 長が言明するに至り、結局、市議会決定を覆 すことはできなかった。このように国の権力 が予算を背景に地方を統制していく構図が描 かれている。

(7) 平成の大合併

その後石油危機などにより、地方の不況感 は強まった。時の経過とともに、昭和の大合 併時に新市政に組み込まれた区長などの長老 層はやがて引退する。旧B村でかつて「中央 に組み込まれた区長」に反発していた30代40 代の者も年齢を重ねる。彼等の子供などのそ の次世代の多くは村外へ出て行ったであろ う。大館市の紛争例が全国を代表するとは言 わない。しかしこの年代までは、「観念とし ての村」を行動規範とする集団が依然として 存続していた地域があることを教えてくれ る。その規範を引き継ぐはずの若者の多くは 村を去る。廃校反対運動の際には中堅層とし て地域を自ら支える立場に立ち、自治村落と 共同体の背骨となっていた人材が、引退期を 迎えるとともに、「観念としての村」が地域 の行動規範から希薄化する。そして過疎化で 経済力も減殺されるころに、平成の大合併が 行われる。2005年になると、かつて反対運動 の中心であった30代40代の者は、62~72歳 になる。被雇用者であれば定年後であり、現 役を退いている世代である。そして次の世代 は急速に減少している。

(8) その後に増田レポート流布運動

時期をどう解釈するべきだろうか。かつて 反対勢力になったであろう年代が引退を迎え るタイミングで、平成の大合併があったのか もしれない。反対勢力が年金を受け取る、その限りで国家の社会保障制度に一定の範囲で 支援される立場になってから、市町村合併を 推進したのではなかろうか。

いわば地域自治の中心となる集団が跡継ぎ もないまま年金生活に概ね陥ったところで一 気に中央の論理を持ち込んだのが、平成の大 合併ではないか。合併によって地域内過疎は 増大する。そして10年の合併特例債による便 宜を図ったのちに、増田レポートの登場であ る。併せて小学校区も見直す。これに反対す るかつての抵抗勢力は減殺されたという読み であろう。「過疎地域における学校統廃合政 策は、政策決定過程に当たり当該の廃校学区 民の反対意見は少数意見として議会から隔 離・消却され、さらには学校廃校が過疎地域 住民のなお一層の悲壮感を矛盾拡大させ、過 疎の進行に拍車をかけたのは実証済みであ る」(若林1985)。同じことはこれから繰り返 されるであろう。江戸時代から継続していた 地域自治の力を持つ農山村を抵抗勢力の一種 ととらえ、このように社会構造を変革するの が市町村合併のもう一つの顔である。

そして地方創生は、その後の空白地帯にさらに中央集権的な上意下達を強いるものとなるのではないか。小田切2014が「農村たたみ」と批判するのは、このような状況をも踏まえてのものであろう。

さらに付け加えれば、合併特例債で地方交付税の減額分をカバーさせ現状維持で精いっぱいの状況に追い詰めたのちに、かなり以前から指摘され、警告もされてきた人口論的な状況を、実際に多数の地域が再生困難と感じる状況まで放置し、多くの地域で地域の再生

産が可能な水準を割り込ませ、廃寺も相次ぎ、どうしようもないというその地の諦念とそれを等閑視する世論が形成されるまで時間をおいてから、人口減少対策で新たな制度が必要と訴え、経済社会を中央集権的なシステムに一気に変えるための方策として増田レポートと地域の将来人口推計は使われているのではないか。「人口減少社会」への対策といえば制度のドラスティックな改革も許される、という風潮の醸成である。たったひとことで異論を封じ過去の経過を無視して変えることが許されるというのは、日本人の政治の一部にあるDNAである。例えば、攘夷、非常時、非国民などもそうであろう。これが、地域将来人口推計を自ら行う第3の意義と考える。

このように、従来の制度と政策を急進的に 見直す糸口とするために人口減少を待ってい たかのようである。この文脈では、地域人口 推計による地域総合ビジョンの策定は、江戸 時代に確立した自然村を基礎にする地域自治 システムの解消と、それを活用できる限りに おいて温存してきた明治維新・昭和初期の行 政システムを超えることが目的なのではない かとも考えられるのである。まさに地方創生 である。

(9) 厚生労働省発表の出生率

この流れで、出生率の算出に言及しておく。増田レポートのような主張と地方創生の大きな運動を起こすタイミングが2014年となったのは、少子化対策を様々な形で打っていたのに、全体でも、都道府県別でみても、なかなか出生率が上がらないから、もうギリギリの状況まで来てしまったので、というのが、一つの見解であろう。

その合計特殊出生率に関しては、国勢調査 年のそれの分母は日本人のみである。そのほ かの年では分母に外国人も入れることから、 国勢調査年のそれよりも低めに算出されるこ とが指摘されている(吉田浩ほか2014)。厚 生労働省は、2010年国勢調査ののちも、例え ば『平成25年人口動態統計月報年計(概数) の概況』(2014年6月4日) において合計特 殊出生率が低めに推移する値を公表した。人 口減少社会への対策は喫緊の課題とする増田 レポート流布運動が受け入れられやすい下地 作りの一助を担った指摘されても仕方がない のでないか。このように多方面から人口減少 社会を印象付ける情報提供がなされたこと に、さらに大きな意図が隠されていたのでは ないかと邪推したくもなるのである。

4) 「大きな社会」の導入

(1) 英国の自治体の対応

「地方版総合戦略」を都道府県・市町村で 作成するのは、従来型の補助金のバラマキに 頼ることなく、地域特性を生かして自ら工夫 し知恵を出し仕事を作り人を定着させまちを つくる自治体の創生が目的である。その意味 で地域に自立を促すものであろう。地域に自 立を促すのは、実は「大きな社会」構想につ ながる。

大きな社会構想を大雑把に述べる。財政難により小さな政府はさらに小さくなるのだから、公共部門のサービスが削減され、地域でもメニューの行きわたらないメニューが増えるであろう。政府が小さくなる分社会は大きくなり、政府の公共サービスの縮小削減分は、それを大きくなった社会でカバーする、というものである。より具体的には、社会関

連諸サービスを供給する担い手として社会的企業やボランティア団体、NGO・NPOの活動を重視する。これらが住民自身の手によって運営され、人々の信頼性や互酬原則、ボランティア精神によって地域の公共的なサービスの提供を営むことを推奨する。こうして公共部門の存在が縮小されても地域の存続が可能となるように、自立を促す構想である。

キャメロン政権は大きな社会構想をスロー ガンに緊縮財政政策を4年間継続している。 同時に政権は、地域主義(Localism)を掲げ、 市民・コミュニティ・地方自治体に権限委譲 と情報提供を行い、3者が連携して問題解決 に当たれる社会をつくるとしている。しかし 補助金はモラルハザードを招くとして、地方 財政は補助金が3割近くもカットされ、小規 模自治体では深刻な財政危機に陥っている。 こうした事態に、自治体の一部は広域行政で 対応する (兼村2014、以下本項で掲げる数値 情報も同じ)。消防・警察などの公共サービ スを広域行政で行うのは、イングランドでは 全体の95%の自治体で行われているという。 また、地域の積極的な開発と交通体系の整備 を目的とする合同行政機構が11地域で設置さ れている。この機構は、日本の広域行政と同 様、行政事務の効率化にも併せ機能する。事 実上の合併目的の一部を達成できる制度であ る。自治体が自ら連携を促進する仕掛けが用 意されているのである。

先に指摘した、条件の厳しい小地域では事 実上の地域間連携を強いる結果になるのでは ないかという懸念が、英国では現実化してい る。

(2) すでに始まっている大きな社会構想

日本でも大きな社会構想は推進されている と考える ^(註17)。例えば、NPO法人「えがお つなげて」という、第43回日本農業賞「食の 架け橋の部 大賞」を受賞するなど著名な活 動をしている団体がある。この団体は、旧増 富町役場の職員から地域の耕作放棄地の増大 への対応策を相談されて、これを自ら再生す る活動を行うことで、地域からも行政からも 多大な貢献をしたと評価されている。その行 政であるが、旧増富町は2004年に市町村合併 したのちに、役場の行政サービス拠点である 支所は廃され、現在は財産管理の事務員を1 名残すのみとなっている。地域維持を担う団 体を育成したのだから撤退可能だったのであ ろう。行政の空白域は社会が埋める構図であ る。

こうした例は全国で多数みられる。近年は、地域の中の絆づくりを担うのみならず、地域間のネットワーク形成も注目されている。「山がある 川がある 人はいない」の地域紹介で始まる島根県雲南市の幸雲南塾は、将来の雲南市を担う人材を育成する塾である(矢田2015、以下の記述も同様)。活動を重ねる中で、塾から次世代育成・まちづくりの「中間支援機能を備えた拠点」を目指すようになる。こうして、教育・産業・医療保健・コミュニティ場づくりへと広い領域をカバーする活動を担う塾生・団体が塾から誕生する。この活動が幸雲南塾モデルとなり、全国7か所の姉妹塾を支援している。等しい目的の実現のための広域連携である。

こうして従来は公共サービスと考えられて いたものも社会の中間的な団体で担われる先

例が現れてきた。公共部門もこの方向を積極的に支援する。例えば、農林水産政策研究所は①食料産業(農林漁業と関連産業)および、農山漁村地域における経済主体間の組織革新②農山漁村の維持・活性化のための様々な社会組織の革新という二つの革新の側面をもつ農村イノベーションを担う人材・組織とは何か、どうすれば育成できるかを課題に研究集会を開催した。大きな社会の担い手育成を議論するという解釈も可能であろう。幸雲南塾はその先例の一つとして紹介されたものである。

(3) 地域が知恵を絞る先例 - 地域の取り組みは中央の手のひらの上?

さて、地方創生でナショナルミニマムは国が担当するが、地域の特色を生かした将来の存続策は霞が関で検討するのは無理だから地域自らが知恵を絞り編み出しなさい、それを実行しても効果が発現するのはおそらく20~30年後とタイムスパンは長いだろうが、19年度までの5カ年計画である総合戦略で、「この流れを不可逆的なものに変えていく」とする(石破大臣発言など(注18))。

国の施策は、一定の効果を見通して立案されることが多い。地方創生の立案で織り込まれたのは、地域の中の知恵と工夫による「小さな経済」の展開であり、「中規模の経済を押し上げる小さな経済の積み上げ効果」(小田切2009)であろう。これらは地域独自で多様に発展してきた。

地域は将来人口推計を行う過程で住民の激減による財政基盤の弱化に再度愕然とする。 どうしたら継続可能かを考える。3つの方向性があろう。第1は独自のモデルを編み出 し、国(中央)に認めさせて財政的支援を受けることである。第2は、先例を学び自分の地域向けに加工と移植ができるかを考える。 先例は、前項で掲げた人材育成塾などもあれば、地域自治組織もあろう。いずれも公共部門が手薄なところを地域が知恵を出してカバーするものである。この場合は、地方創生は大きな社会構想を全国的な規模で推進する事業ともなりうるのではないか。第3は、矢弾尽き広域連携の選択(と地域内過疎化)であろうか。この場合は、従来の町村合併推進による効果を自ら選択することになる。

第2の点を補足する。地方創生は、つまり は先進的な地域が知恵を絞って編み出してき た、そして一定のレベルで継続可能性が認め られる、その意味ではすでに実績があるとい う点で出来上がっている多様な地域再生の先 例を、これをモデルとして展開できるかどう かをほかの地域に問い、中央の指令系統ない し中央集権の管理下に置き、これに組み込も うとする動きに見えるのである。多様性に投 網をかけるというイメージで、独自性も管理 下に置いておこうということではないか。こ れは、地方圏におけるフリーハンドの領域を 常に圧迫してきた明治政府以来の伝統ではな かろうか。人口減少、消滅自治体というスロ ーガンを掲げて、多様性に富む自治体に「生 き残りのための」「一種の競争原理」を導入 して、管理下に置こうとしているように見え るのである。第1と第2の方向を併せても、 「大きな社会」構想を下敷きにしながら、そ の意味で公共部門の空白域をNPOなどでカ バーさせながらも、「創意工夫」の「評価」 と補助金の選択的支出によって、中央の管理 下に置こう、その管理の手は緩めない、という姿勢であろうか。第3は論ずるまでもない。

このように見ると、地域将来人口推計は、第1・第2の場合は意欲ある地域を中央の管理下に置くための道具、第3の場合は暗い未来を見せて地域の意欲を減殺するツールとして機能する。そして3つの場合ともに大きな社会構想に傾斜する呼び水となる。これが第4の意義である。渡辺2014において、近年の公共政策の市場化と、地域社会の関係性を考慮しこれを政策に組み込む傾向を指摘したが、それはまさにこの大きな社会構想へとつながっている。

(4) 過疎地域から見た大きな社会構想の意義

前節で大きな社会構想が日本でも推進されていると述べた。過疎に悩む地域から見て推測できることを、2点指摘する。

1点目は、地域自治組織を住民自ら設立運営することによって地域の生活を維持している地域がすでに存在することである。つまり行政の手薄な部分はすでに社会でカバーする動きが定着している。このような地域にとってみれば、大きな社会構想はすでに実現しているようなものである。改めて中央から言われる筋合いのものではない。課題解決の先進地域でありモデルにもなりうる。現段階で十分な公共サービスを提供できる地域もやがてはそれが手薄になるから、むしろ過疎地の対応をモデルにして自立を図れという見方もできるのである。

2点目は多様な価値の維持という論点である。大きな社会構想は、大きな政府により手厚い公共サービスが生み出した弊害の反省に立っているという。その論旨は概ね次のよう

である。公共部門が様々なシーンで国民の面倒を見ようとした結果、権利は主張し義務を怠るタイプの国民の割合が増加した。例えばモンスターペアレントやモンスターペイシェントの登場と選挙への限りない無関心である。こうした状況を前にして、そうであるならば社会を自ら支える側に立って諸問題の解決に自ら当たりたまえ、肥大化した公共部門は維持も難しいし国民のすべての(野放図な)要求にもこたえられないから縮小する、というものである。公共部門がパターナリズムを発揮して社会を維持牽引しようとする時代は去った、ともいわれる。

ところが最近、田園回帰する若者のあいだでは、「田舎はかっこいい」「田舎は暖かい」という声がある。住民自らが地域を維持してきたその姿勢の中に、人と生き物・その地域を守り育てるスピリットを感じるのであろう。「かっこいい」のは、それを範とする生き方への共鳴である。これは、大きな社会構想で死んだパターナリズムでもある。地域では多様な価値が維持されている証左であろう。むしろその価値の多様性こそが、質的な競争があろうとも多様な地域が併存もしくは共存していく条件である。特定の「運動」で特定の精神を葬るべきではない。

(5) キャメロン首相の主張との相違3点

キャメロン首相の大きな社会構想では、緊縮財政の実現のために地域社会を活用しようという意図ゆえ、政府とボランタリーセクターとの関係について、両者の競合関係と後者による前者の代替関係の必要性を強調している。これに対し、「歴史的に見ればむしろ両者が積極的な補完・相乗関係にある時に福祉

社会は効果的であった」(永島2011)とする 指摘があることを紹介しておく。「地方消滅」 という増田レポート流布運動で地域や小規模 自治体を委縮させるのは百害あって一利ない。

また、キャメロン首相の大きな社会構想では、既存の地方自治体の位置づけが明確になっていない。永島2011は緊縮財政の下では縮小の対象だからであろうかと指摘する。日本の場合、いまや道州制の導入のタイミングをうかがっている。まち・ひと・しごと創生本部が全国を8ブロックに分けて自治体の地方版総合戦略の作成を支援するのは、その予行とも考えられる。英国の大きな社会構想において既存の自治体の存在があいまいにされているのは、先進モデルとしても好都合なのであろう。

さらに、キャメロン政権は、地方財政に大ナタを振るった。安倍政権は地方創生に潤沢な予算措置を行っている。選挙対策という声がある。増田氏のグループは日本創成会議であるが、政府の政策は地方創生である。「日本」が「地方」に入れ替わった。入れ替えたのは増田レポート流布運動の関係者であろう。このため、地方が消滅するのでより多くの財政支援が必要とする集団にも、地方は消滅するのだから都市が重要であり、地方都市にあってはコンパクトにする投資が必要とする集団にも、双方の利害にかなうすり替えとなっている(藻谷2015)。選挙対策としては秀逸であろう。

5) データ化社会の動向との関連

3点目に、地域将来人口予測とデータ化社 会の動向との関連を検討する。この論点は、 1点目の地域自治の圧縮と2点目の大きな社 会構想にも関連する。

(1) 地方独自の調査が困難な状況での推計

「地方版総合戦略」を都道府県・市町村で 作成する際に行われる地域の将来人口推計で は、まち・ひと・しごと創生本部が提供する エクセルシートに整えられた簡易な人口予測 ツールを用いる。至れり尽くせりである。し かしこれは、地域がその実情に応じて独自に 行う統計整備の重要性を無視している。

地方分権の時代に自治体が独自の調査や統 計の2次加工を行う重要性はますます高まる はずである (例えば竹内2005)。『統計制度 改革検討委員会報告』(2006年6月)では地 方公共団体の独自調査について高い評価を与 えており、『公的統計の整備に関する基本的 な計画』2009では、「地方公共団体の統計部 局は、わが国統計調査の基盤を確立する上で 重要な役割を果たすばかりでなく、地域の情 報基盤としての統計の確率(ママ)を果たす 上でも重要な役割を果たすべき」とあるのが 読み取れる(法政大学日本統計研究所 2010)。人口統計を活用した分野で、こうし た実例はある。「岐阜県長期構想」は、社人 研の平成17年推計を市町村別で用いつつも、 平成17年時点における市町村別の推計結果と 国勢調査の市町村別の公表データとの差を補 正するというように、後発の推計ゆえにより 実態に合わせた工夫をしている。

しかし『公的統計の整備に関する基本的な計画』2014では、統計作成に当たり国と地方の連携を図ることが強調され、自治体独自の活動を認める記述はない。実際、自治体独自の調査は予算削減の中で次々に廃止され、人員も減らされて実施そのものが困難である実

情も考慮されたのであろう。地方公共団体の統計部局は政府の統計業務の推進を主に担う部門となってしまった。地方のフリーハンドはこの点でも圧縮されている。その意味で、統計業務の地域自治の圧縮につながっている。そうした中での、地域将来人口推計である。地域の実情に合わせて将来を構想しようとしても、基礎的調査も国に依存する状況を作られてしまっていたのでは、検討の幅が狭隘となる可能性を指摘しておく。

(2) データシミュレーションに習熟できない 環境下での推計の効果

前項で指摘したとおり、統計に関する独自 性が失われた状況下で、町丁字別の将来人口 推計のデータが提供される時代になっても (G-census)、小規模ゆえにこれを試みる のに積極的ではなかった自治体に、全国一斉 に地域将来人口推計に取り組めという指示が 出たのである。地域のデータリテラシーの向 上に資するという目的もあったのであろう。 しかし常日頃慣れ親しんではいない分野にお けるシミュレーションである。しかも計算プ ロセスの一定の範囲をブラックボックスにし た状態での推計である。計算の仮定に及びも つかずに将来を憂えるだけとなるばかりの結 果は十分予想できたであろう。地域将来人口 推計は、地域を萎縮させるための手段として 使われたという指摘は、あながち被害妄想と ばかりは言えないであろう。

(3) オープンデータ化とビッグデータ

キャメロン首相の大きな社会構想では、データのオープン化を宣言する。政府データを 公表し、新しい「データへの権利」を創設し、 一般の人々が政府保有のデータを請求して活 用することが可能となり、行政では手の届かない分野でもより効率的な施設運用などができるようになるとする。日本でも『公的統計の整備に関する基本的な計画』2014でその方針が定められた。先行例ではスマートシティを市民が作っていこうとする鯖江市の取り組みが著名である。公共施設の効率利用に資するデータ解析例など多数の提案が市のHPに公開されている。本稿の文脈では、この取り組みもまた大きな社会構想の一部である。

オープンデータ化は、ビッグデータが得られる時代となってから、特にサービス産業分野でのイノベーションに決定的な力となるので人口減少時代を乗り切る鍵となるという主張もある(吉田2015)。ビッグデータ自体が、新自由主義的社会によって要請され、大きな社会構想が求めるところであるという主張もある(和田2014)。

前項で、地域将来人口推計への取り組みは、地域のデータリテラシーの向上に資するという目的もあったのであろうと述べた。IT関連企業の地方移転や、勤務地を問わないクリエイティブな仕事をする人々の農村移住がこれからも進む可能性がある。こうした人たちが核となって、その高いデータリテラシーを基礎に、スマートなローカルエリアを作り出すこともあり得よう。より豊かな生活環境の構築にあずかって力があるかもしれない。地域将来人口推計への取り組みが、新たなデータ解析による地域の豊かさの向上に取り組むきっかけとなる可能性はゼロではない。取り組む以上は何かプラスの効果があるように展開するのも社会の力である。

(4) そしてエニイデータへ: データの量と質

本稿では、ビッグデータには踏み込まない。というのも、ビッグデータはバズワード(流行語)だからである(水田2014)。すでにビッグデータは死に、ビッグデータであれスモールデータであれ、すべてのデータ(any data)が重要であるという潮流になっている(トーマス・H・ダベンポート2014)。

すべてのデータが重要ということから、デ ータの量と質について考えたい。人口転換論 は、高度経済成長や人口爆発と「自爆する若 者の時代」の出現(グナル ハインゾーン 2008) など、人口の年齢階層の量的な変化が 経済社会の質的な変化をもたらす知見を導い た。量が質を変えるのである。将来人口推計 は基本的には量的なデータとその解析を中心 に構築されてきた理論に依拠する。もちろ ん、将来人口推計にはアートの側面があるの で、質的な要素は多々含まれる。しかしそれ は、ユーザー側にはほぼ見えない。ユーザー 側からすれば、質的な様相は捨象されている といってよい。このことについても、増田レ ポート流布運動を進めた集団がふれない点で ある。その推計結果は地域の人口減少という 量的変化でありこれが暗い未来という質的な 解釈をもたらしている。そのほかの質的な解 釈については、量のみに注目するあまりに糊 塗される。しかし質的な解釈は暗い未来ばか りではないということを指摘したい。

近年、第2の人口転換論が提唱されている。社会の多様性の拡大とともに、再生産能力を失ったまま長期的な超低出生力の段階が持続することを言う。この段階では、出生率の低下のみならず、結婚率の低下、離婚率の

上昇、同棲率の上昇という変化が起こる。こ の変化の理由を、経済社会要因を考慮したモ デルを用いて分析する研究が蓄積されてきた (山重ほか2013)。同質性を特徴とした日本の 家族行動が動揺している(柴田ほか2013)。 社会の経済的格差を計測するジニ係数は、日 本でも高くなってきている。『平成26年版 子ども・若者白書(全体版)』では、「OECD によると、我が国の子どもの相対的貧困率は OECD加盟国34か国中10番目に高く、OECD 平均を上回っている。子どもがいる現役世帯 のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率は OECD加盟国中最も高い」とデータを引用し ている。このようにシングルマザーの困窮度 が目立つ。この世帯への伝統的な支援策には 二つの特徴がある。一つは、個人への就職支 援の乏しさ。シングルマザーの何割かが複数 の仕事を持たなければならない状況にある。 もう一つは、3世代同居世帯などの拡大家族 が3分の1を占めたりすることから、多世代 家族の支援が暗黙に期待されていること。と ころが、シングルマザーと同居している親自 身も厳しい経済状況に置かれていることが多 い (Shirahase and Raymo 2014)。 貧しい世 帯に生まれたものは貧しい人生を送る可能性 が高まる。日本でも、米国社会で問題視され ている貧困の連鎖が生まれようとしているの である。

2011年以降の田園回帰では、多様なタイプの人たちの移住が増えている。その中にシングルマザーも入っている(小田切2014)。拡大家族の支援も十分に見込めない中で、かなりの割合が貧困層に該当するシングルマザーの田園回帰は、自らの生き方とコミュニティ

の緩やかな支援を求める行動かもしれない。 農村部に存続しているコミュニティと地域社 会がその受け皿になっている。このように数 値の裏にある質的な情報にも可能な限りの配 慮をするべきである。こうした観点が、人口 論的な統計データではこぼれ落ちてしまうこ とに注意が必要であろう。一種のGMの問題 である。その地域の質的な要素が要なのである。

つまりは日本で拡大している格差と貧困の中で、どっこい生きている農村地域にどっこい生きている個人が集まる構図ではないか。地域将来人口推計という単に量的なデータのシミュレーションのみでは掻き消されてしまう動きであっても、その実態と意義を明示し政策的な示唆も得るアプローチの重要性を改めて指摘しておきたい。マクロとミクロの目は共に必要なのである。

なお、家族形態による出生率の変化や、家族や個人のライフスタイルが出生率などに及ぼす影響を検証するのは、社人研も意識して追ってきた研究課題でもあった。ところが、増田レポート流布運動を仕掛けた集団は、このあたりの情報を丁寧に提供する姿勢に乏しい。質的な情報提供を意図的に控えたのではないかと批判されても致し方ないのではないか。

6 おわりに一部分最適と全体最適の 仕組み

ある人口規模で良好に機能した制度は、より多くの人口規模でも適用可能だろうか。社会制度に最適規模の有無を問う古典的な論点である。例えば、相互扶助の機能は少人数ほど有効性が高いというように、協同組織については、すでに大規模化によりその機能は減

殺する結果が出ている。

関係者が増えるほど利害が錯綜するのは行政でも明確に表れる。攻めの自治組織も、県レベルでその機能を発揮するには、調整費用が高まり、運営の困難さが増す結果になろう。何らかの適正規模があるはずで、それが地域の実情といわれて現地判断にゆだねられている状況にある。

現状では、その地理的範囲において、部分 最適を実現した地域自治組織について、その 集合体が全体で最適となる仕組みは編み出さ れていない。むしろ成功事例として喧伝され ることによる、全国の中での競争原理の導入 として使われる可能性がある。例えば、交流 人口を都内の特別区と提携して増やすのは、 全国の自治体全体ができるものではなかろ う。むしろ提携する際の条件を、オファー側 が検討するようになり、新たな競争と選別の 仕組みが生まれる可能性もある。こうした場 合には、競争よりはむしろ共生の論理を示す 必要がある。

現段階では、国全体で地域自治組織に適合するシステムが編み出されるに至ってはいない。国は全体最適の仕組みを作るべきである。農村間はもちろん、都市農村の無用な対立をあおることなく、どちらかの従属関係を強いることなく、今まで当たり前のように有った相互補完関係を今後も持続可能なものとする論理と仕組みを作っていくべきであろう。部分最適のみを追求させ、これを競争させたうえに、質的な競争故に評価の基準が定められない状況でプレゼンテーションの巧拙で補助金の交付を決定すべきではない。

なお、マクロとミクロの目の双方が重要と

する立ち位置でいくつかの指摘をした。地方 総合戦略策定の際に用いられる地域将来人口 推計にはミクロの目が決定的に欠けていると いう批判も加えた。政策当局はそれを百も承 知だろう。むしろ地域自身にそのミクロの目 でマクロの状況を変えてほしい、ミクロの目 は地域自身に有りということを、反語的に提 案しているのが、今回の地方総合戦略の検討 なのかもしれない。

しかしそれは結局地域の今後の「自立」の 意向がどれだけあるかというリトマス試験紙 となるし、財源面ではストレステストの機能 も持つ。繰り返すが、自主財源に乏しい現行 制度下では、それによって萎縮する地域が生 まれるという無用な効果をもたらす可能性も ある。この点にかんがみ、地域間競争ではな く、全体最適の仕掛けをつくることの方こ そ、国の最優先課題ではないかと考える。

農業部門には、工学の研究者も多い。エンジニアリングの専門家もいるであろう。都市・農村・農村間などの社会全体の持続可能性を高める制度設計には、優れてマクロエンジニアリング的な発想が求められているのではないか。小さな都市、小さな農村の単体の美学に加え、これらの相互作用により全体の美学が磨かれるようなスキームがほしい。民間部門が、なかでもアカデミズムがこうした発想をどれだけ持っているかが、公的社会設計の妥当性を判断する基準のひとつを提示すると考える。全体最適のための知恵を様々な主体が出されることを期待する。

農協組織には時の政権から風当たりの強い 時代となっている。しかし、大きな社会構想 は、ある意味、農協のような協同組織の活動 分野を拡大させる。ただしその方向は、従来 とは逆になるかもしれない。農協が中間組織 として地域の今を行政とともに作ってきた実 績への評価は、今後はかなり減殺される方向 にある。むしろ、行政から離れて、地域の力 を結集させ、部分最適を目指す中間組織とし ての活動領域の方がより広がるだろう (註19)。 また、農協組織の作ってきた単協の部会と連 合組織は、部分最適を全体最適に結びつける 試みでもあった。それは、組織の目的を一つ に定め、それを目指して等質な構成員の力を 結集する過程で編み出されてきた、極めて合 理性に富むものであった。ところが、単協で も連合会でも、いまやヘテロ化した構成員の 多様な価値観が幾多の矛盾を生む組織内部の コンフリクトが目立つ。この現状では、その 全体最適の機能への評価は分かれるかもしれ ない。しかし、地域と共に歩む中間組織は、 その地域の多様な可能性に対する多様な評価 を集約するという情報機能を担う場に向けて 進化しなければならない(渡辺2015)。生協 の広域提携もNPO法人が作る人材育成塾の 広域連合も、市場と社会の中で存在感のある 団体となることが構成員によって選択され、 また、社会からもそう期待されている。農協 組織が昔来た道でもある。その後は欧州型の 巨大農協事業組織となるのか、小人数のメン バーズシップを再確認しながら事業を行う組 織となるのか、その選択肢は幅広い。農協連 合会の組織特性と長短を今一度振り返る時期 に来ている。その検討の視点に、本稿で取り 扱った、地域将来人口推計が地域にとって持 つ意義をも含めていただければ、著者として は幸甚である。(2015年04月28日記)

- 註1 現行の10月1日の人口を基準とするものは1920年の 第1回国勢調査をもとに1921 (大正11) 年に行われた。 総務省統計局 (http://www.stat.go.jp/data/jinsui/1. htm#1)
- 註2 雑報「日本國の推計現住人口並其疎密」『地學雜誌』 14(4)、pp.258-259、1902トレンド推計法による。
- 註3 以下本段落は、引用も含めて多くを金子ほか2008による。
- 註4 http://tettai.jp/info/info-06.phpによる。
- 註5 下記による。

http://www.tuins.ac.jp/~ham/tymhnt/butai/jinko/suikei/suikmain.html

- 註6 個別の自治体名は報告書(社人研2014)に明記されている。夕張市・上砂川町・赤平市・平取町・比布町・ 愛別町・上富良野町・神山町など。
- 註 7 2010年以降に人口が著増した類型であるB-2ではない。B-1に分類されている。
- 註 8 http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/kpr/prn002 6pdf/kp002605.pdfなど。
- 註9 東京大学農業経済学科HP http://www.ec.a.u-tokyo.ac.jp/
- 註10 例えば鬼頭宏2007 (http://www.mizu.gr.jp/fudoki/people/034_kitoh.html)
- 註11 純再生産率の値が昭和31年・32年と連続して1を割った推移は、『人口問題研究』第76号 p.88(1959年5月刊)に掲載されている。
- 註12 日本経済新聞2015年2月23日朝刊「石破・進次郎の 地方創生 範は曽祖父にあり」
- 註13 例えば、長野県の報道であるが、自治体ごとに、目標とする出生率を定めたり、これを必要として検討するところが増えているという実態は、この可能性を裏書きする。<「共同通信社と信濃毎日新聞社が実施した全国自治体トップアンケートで、長野県内77市町村のうち6市が総合計画などに合計特殊出生率(2013年、全国は1.43、長野県は1.54)の数値目標を定めていることが7日、分かった。数値目標に関する問いで、現時点では定めていないが「今後、何らかの目標は必要」としたのは51市町村(66.2%)だった。一方、「出産は個人の自由」などとして数値目標設定に慎重な姿勢を示す首長もいる。>信濃毎日新聞2015年3月8日(http://www.shinmai.co.jp/news/20150308/KT150305ATI090001000,php)。
- 註14 地域総合ビジョンを検討する際の将来人口推計では、人口移動の仮定に対し、社人研・増田レポート・自治体の独自の3つのパターンでの実行が想定されている。決して増田レポートのごり押しではないと断っているのであろう。
- 註15 西岡八郎、小池司朗、山内昌和2003「日本の市区町村別将来推計人口 平成12 (2000) 年~42 (2030) 年 (平成15 (2003) 年12月推計)」『人口問題研究』 59 (3) (2003年12月刊) pp.52-90

- 註16 合併特例債とは、法定合併協議会で策定する「合併 市町村建設計画」に定めた事業や基金の積立に要する 経費について、合併年度後10年度に限り、その財源と して借り入れることができる地方債。対象事業費の95 %に充当でき、元利償還金の70%を後年度に普通交付 税によって措置されるという有利な条件であった。
- 註17 日本は、行政などの各種制度設計で英国のものを多く参考にしている。行政サービスの民営化や官民共同事業化は、英国サッチャー政権の新自由主義的な路線から多数の制度が導入された。1980年に導入された強制競争入札制度(CCT Comprehensive Competitive Tender)は、公務員数の削減を一定達したのちに2000年に任意制度となった。日本では、市場化テストとして今も継続している。官民共同事業(PFI Private Finance Initiative)もPPP(Public Private Partnership)も導入された。NISAもその原型は英国にある。

「大きな社会 (Big Society)」は、2010年5月に就 任したイギリスのデイヴィッド・キャメロン首相(保 守党) の掲げるスローガンである。 充実した福祉国家 を実現した「大きな政府」から、財政事情を考慮して サッチャー政権による「小さな政府」となり、さらに 財政赤字削減を最優先課題とするキャメロン政権の 「大きな社会」構想に至る。永島2011では、「キャメ ロンのいう「大きな社会」とは、各コミュニティにお ける「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)の(再) 構築」のこと」としている。この構想は、「社会関連 諸サービス供給の担い手として社会的企業やヴォラン ティア団体、NGO・NPOの活動を重視する。こうし た諸団体の資金調達を容易にするため、銀行やビルデ ィング・ソサエティの「休眠口座」の資金を元手に「ビ ッグ・ソサエティ・バンク」を創設するという。これ を利用することにより、たとえば低採算性により存続 が危ぶまれる地域の郵便局やパブ、あるいは公園や博 物館、さらには福祉諸施設などを、地元の人々を中心 とする社会的企業により買収し、地元の人々の、地元 の人々による施設として運営する。営利企業ではない から、人々の間の信頼や互酬性の規範、ヴォランティ ア精神といったことを活用し運営していくことにな る。こうしたことをきっかけに地域の人々がよりアク ティヴになり、社会関係は改善し、そのコミュニティ の衰微を反転させることができるだろう」(永島2011) というものである。

この構想自体をモデルとして日本に導入すると宣言されているわけではない。しかしこの構想に近いものが生まれてくる可能性があるのではないかと推測している。日本でも、休眠口座の活用について国民会議が結成され法案が検討されている。活用を推奨する報道も増えてきた(日本経済新聞2014年8月29日朝刊「(社説)社会起業家を育てよう」など)。

註18 http://www.bloomberg.co.jp/bb/newsarchive/ NIKJY96JTSEB01.html石破地方創生相:格差「当たり前だ」、地方自治体は競争を(ブルームバーグ)。 註19 例えば、「地域再生法」が「小さな拠点」を拡充するため改正されるが、その生活サービスを提供する担い手につき、従来のNPO法人・一般財団法人・株式会社のほかに、この改正で、生協も農協も認められるようになった。農協組織は発足の経過ならびに歴史上、地域インフラとして生まれてきた。この事実を尊重し、かつ、継続させ、地域貢献を期待する意図も行政の一部には依然残っているのである。

引用文献

- ・西岡八郎、山内昌和、小池司朗2007「地方自治体における人口および世帯数の将来推計の実施状況と社人研推計の利用状況および人口関連施策への対応 市区町村の場合 」『人口問題研究』63(4)(2007年12月刊) pp.56 73
- ・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局2014「「地 方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向け た人口動向分析・将来人口推計について」平成26年10月 20日
- ・山重慎二、加藤久和、小黒一正2013『人口動態と政策』 日本評論社
- ・金子隆一、三田房美2008「将来人口推計の基本的性質と 手法的枠組みについて」『人口問題研究』64(3)(2008 年9月刊)pp. 3-27
- ·山口喜一、金子武治1990『人口推計入門』古今書院
- ・江川章2007 「コーホート分析による農家人口の将来推計」 『農林金融』60 (2) (2007年2月刊) pp.106-107
- ・総務省地域力創造グループ地域自立応援課2013 『多自然 町村の持続可能モデルに関する調査研究報告書』 平成25 年3月(http://www.soumu.go.jp/main_content/000276700. pdf)
- ・濱英彦1980「地域人口予測の性格と推計方法」『人口問題研究』(155)(1980年7月刊)pp.21-46
- ・河野稠果2007『人口学への招待』中央公論新社(中公新 書)
- ・新津卓也2014「将来人口推計における出生仮定の検討」 山梨大学修士論文 伊藤一帆准教授指導
- ・小池司朗2010「地域別推計等における国勢調査データの 活用」国勢調査ユーザーフォーラム資料2010-01-15国 立社会保障・人口問題研究所
- http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/user/01/pdf/s03-2.pdf
- ・山内昌和2014「地域人口の将来推計における出生指標選択の影響」『人口問題研究』70(2)(2014年6月刊)pp.120-136
- ・鈴木栄之心、森薫、長谷光市、玉村正敏、金子郁容2015 「自治会ベースの人口統計データを用いた「消滅可能性 自治会」の将来予測モデルの開発」
- http://web.sfc.keio.ac.jp/~kmori/papers/JARDV2015.pdf
- ・石井太2007「人口指標の精度について」稲葉寿編『現代

- 人口学の射程』ミネルヴァ書房
- ・大澤義明、小野寺竜巳、小林隆史2008「コーホート変化 率法による地域別人口予測の集計誤差」『日本建築学会 計画系論文集』73 (634) (2008年12月刊)
- https://www.jstage.jst.go.jp/article/aija/73/634/73_634_2605/_pdf
- ・小池司朗2008「地域別将来人口推計における人口移動モデルの比較研究」『人口問題研究』64(3)(2008年9月刊)pp.87-111
- ・倉持裕彌、赤池慎吾2014「中山間集落セルフチェック事 業に係る集落点検シート作成」
- http://www.kankyo-u.ac.jp/f/innovation/business-report/2013/6383.pdf
- ・国立社会保障・人口問題研究所2014「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)について」 http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/6houkoku/houkoku_2.pdf
- ・小池司郎、西岡八郎、山内昌和2004「『日本の市区町村 別将来推計人口(平成15年12月推計)』における仮定値 設定-純移動率を中心に-」『人口問題研究』60(4)(2004 年12月刊) pp.13-33
- ・古藤浩、三浦英俊2011「小地区人口予測と誤差評価」『日本オペレーションズ・リサーチ学会春季研究発表会アブストラクト集』日本オペレーションズ・リサーチ学会2011-03-17pp.172-173
- ・古藤浩、三浦英俊2010「メッシュデータを用いた低人口 密度地域の人口予測」『日本オペレーションズ・リサー チ学会秋季研究発表会アブストラクト集』日本オペレー ションズ・リサーチ学会2010-09-16 pp.218-219
- ・石井儀光2014「人口減少期に適した区域区分のための地区別人口予測手法に関する研究【基盤】」 http://www.kenken.go.jp/japanese/contents/publications/annual/heisei/h24-pdf/4-2.pdf
- ・井上孝2014「小地域人口統計の分析手法 都市・防災・福祉計画の視点から 」(日本人口学会第66回大会)
- ·建設省計画局総合計画課1967 『農村人口推計(地域別、 男女別、年令別将来人口推計(13地域区分、1965~ 1985年人口)』建設省計画局総合計画課
- ・今井敏行1982「集落道路の整備診断手法に関する一考察」 『農村計画学会誌』 1 (2) (1982年9月刊) pp.26-35
- ・松森堅治、石田憲治2007「農村地域における詳細な人口 分布の推定手法」『農工研技報』(206) pp.187-194
- ・坂原弘也、菊地弘明1983「農村地域における年齢別人口の予測について」『農村計画学会』 1 (4) pp.39-48
 - …集落別年齢階層別人口予測(誤差は2割程度!?)…
- ·吉田俊幸1999「農村政策試論」『地域政策研究』 1 (3) (1999年3月刊) pp.295-298
- http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/data/pdf/14193102.pdf
- ·渡辺信一1938『日本農村人口論』南郊社(農山漁村文化協会1980.3 昭和前期農政経済名著集/近藤康男編 9)
- ・大内力1951「過剰人口の存在形態(<特集>日本農村問題の焦点)」『社会学評論』1(4)(1951年3月刊)

pp.34 - 43

- ・野尻重雄1953「農村過剰人口の性格」『農業経済研究』24(3)(1953年3月刊)
- ·東畑精一編1960『農村過剰人口論』日本評論新社(農村 人口問題研究/農村人口問題研究会編集 第5集)
- ・鈴木鴻一郎1950「農村過剰人口二百万の意義」『エコノ ミスト』28(4)(1950年2月刊)pp.16-17
- ・林茂1950「農業近代化と農業人口-岡山県児島郡興除村 における農村人口収容力調査結果の概況」『関東学院大 学経済学会:経済系』(9) pp.33-61
- ・農林省1956「農業における経済的過剰人口の計測(農林 省推計)」『人口問題研究』(63)(1956年3月刊) p.41
- ・京野積一1952「農業適度人口の計測」『農村人口問題研究 第2集』農林統計協会
- ・渡辺哲男1956「農村過剰人口問題の現実的展開過程 農 民層分解論と関連せしめて – 」『福島大学学芸学部論集』 (7)
- ・大内力1964、1964、1965、1966『高度成長経済下の農村 人口移動 東京大学経済学部日本産業経済研究施設研究 報告3、4、9、10』東京大学出版会
- ・高知県過疎対策推進本部1966『高知県集落台帳:集落別 人口異動と集中状況の分析』高知県過疎対策推進本部
- ・中安定子1976「農業の就業構造」梶井功編著『1975年農 業センサス分析、日本農業の構造』農林統計協会
- ・唯是康彦、三浦洋子1990「農業就業人口の推計」(自由 論題報告、第41回大会報告要旨)『人口学研究』(13)(1990 年5月刊) p.91
- ・広川協一、谷村秀彦、歳森敦1991「年齢別推計人口による老齢入院患者将来予測:地域における医療施設群の配置に関する基礎的研究(その6)」『学術講演梗概集. E、建築計画、農村計画』1991(1991年8月刊)pp.523-524
- ・松久勉1992「わが国の農家人口と農業労働力の将来推計」 『農業総合研究』 46 (2) (1992年4月刊) pp.89-112
- ・西村善博1993「都市・農村人口の将来推計に関する国連 の方法論-マニュアル8を中心に」『大分大学経済論集』 45(2・3)(1993年9月刊) pp. 1-35
- ・大森賢一1998「中山間地域農業の地域人口扶養力の推計」 『農業經濟研究』70(1)(1998年6月刊) pp.28-35
- ・中山大志、菊地吉信2002「中山間集落における高齢化と 人口移動に関する基礎的考察(高齢者の居住問題,農村 計画)」『学術講演梗概集. E-2、建築計画 II、住居・ 住宅地、農村計画、教育』2002(2002年6月刊) pp.733 -734
- ・ポンチョンプー・スパポーン、小林恒夫2006「コーホート分析による農家人口と定年帰農者の推計:佐賀県を対象とした統計分析」『農業経済論集』57(1)(2006年6月刊)pp.89-98
- ・岩崎幸弘2007「2020年農業人口推計データベースソフト の開発」『農業と経済』73(13)(2007年11月刊)pp.91 -101
- ・薬師寺哲郎、高橋克也2012「生鮮食料品販売店舗への距離に応じた人口の推計:国勢調査と商業統計のメッシュ

- 統計を利用して」『GIS:理論と応用』20(1)(2012年6月刊)pp.31-37
- ・宮川真梨、内山智裕2014「愛知県農業の将来展望予測: コーホート分析等を用いた2030年までの人・経営体と農 地の推計」『農業・食料経済研究』60(1)(2014年3月 刊)pp.39-48
- ・森宏、三枝義清、稲葉敏夫2014「人口動態を考慮した生鮮果物家計消費の需要分析」『専修経済学論集』49(2) (2014年11月刊) pp.111-136
 - …「若者の果物離れ」を指摘したのは、1994年度の『農業白書』である。…これまで試みてきた単品別の推計にとどまらず、需要体系モデルにも拡大した。…
- ・佐藤真弓2013「経済とその再生」小田切徳美編著『農山 村再生に挑む-理論から実践まで』岩波書店
- ・小田切徳美2009『農山村再生「限界集落」問題を超えて』 岩波ブックレット
- ・農村開発企画委員会1992「中山間過疎地域における集落 の消滅・農地の荒廃 - 集落再編に関する調査(1)-」 農村開発企画委員会
 - …この時期以降、アカデミズムの多くの研究的な論考は、むしろ中国やアセアンなどの日本以外のものに拡大した。…
- ・図司直也2014「域学連携」『農村計画学会誌』33(2)
- ・石井太2013「【特集:全国将来人口推計とその応用に関する研究(その1)】特集によせて」『人口問題研究』69(3)(2013年9月刊)pp.1-2
- ・石井太、是川夕、武藤憲真2013「外国人受入れが将来人口を通じて社会保障に及ぼす影響に関する人口学的研究」『人口問題研究』69(4)(2013年12月刊)pp.65-85
- ・人口問題審議会編1974『日本人口の動向』大蔵省印刷局
- ・林茂1967「再生産力に関する見通しと問題点」『人口問題研究』(101) (1967年2月刊) pp.90-94
- ・本多龍雄1968「現下の人口および人口問題の問題史的意義(遺稿)」『人口問題研究』(106)(1968年4月刊)pp. 6-14
- ・上田正夫1968「最近の人口学的変動からみた人口問題」『人口問題研究』(106)(1968年4月刊)pp.15-29
- ・別府志海2014「全国人口の再生産に関する主要指標: 2013年」『人口問題研究』70(4)(2014年12月刊) pp.512-527
- ・岡崎陽一1979「日本人口の増加」『人口問題研究』(152) (1979年10月刊)pp. 3 - 8
- ・河野稠果1980「人口政策論の諸問題」『人口問題研究』 (155) (1980年7月刊) pp. 1-20
- ・金子隆一2007「高学歴化と出生率変動」稲葉寿編著『現 代人口学の射程』ミネルヴァ書房
- ・江崎雄治、西岡八郎、鈴木透、小池司朗、山内昌和、菅 桂太、貴志匡博2013「地域の将来像を人口から考える – 社人研『地域別将来推計人口』の結果から – 」『E-journal GEO』 8 (2) pp.255 – 267
- ・吉田浩 石井憲雄2014「2013年都道府県別合計特殊出生 率の再計算 - 『平成25年人口動態統計月報年計(概数)

- の概況』に関する結果の再検討」2014-06-05『TERG Discussion Paper』(323)http://www.econ.tohoku.ac.jp/econ/datascience/DDSR-DP/no27.pdf
- ・若林敬子1985「地域社会・市町村の統合・分離に関する 社会学的考察 - 地域人口分布研究の一視点 - 」『人口問 題研究』(174) (1985年4月刊) pp.40-62
- ・佐藤守、対馬達雄1980「学校統合の研究:秋田県大館市の事例」『秋田大学教育学部研究紀要:教育科学』(30) pp. 1-14
- ・矢田明子2015「雲南市の地域振興人材の育成とその活動」 (NPO法人おっちラボ)農林水産政策研究所シンポジウム「農村におけるイノベーションを担う人材とその育成 - E U・韓国・日本の動き-」日時:平成27年3月9日
- ・渡辺靖仁2014「稲作農家の豊かさ観の過去・未来とその 影響要因-アンケート調査による接近-」『共済総合研 究』(68)(2014年3月刊)pp.20-47
- ・永島剛2011「イギリス「大きな社会」構想とソーシャル キャピタル論-「福祉国家」との関係をめぐって-」『社 会関係資本研究論集』(2)(2011年3月刊) p.119-133
- ・増田寛也2015「主役は市町村、総合戦略への四つの視点」 『中央公論』 129 (2) (2015年2月号) pp.28-31
- ・辻琢也2015「人口減少社会におけるまちづくりと自治経 営」『学士会会報』(911) pp.15-20
- ・西岡八郎、山内昌和、小池司朗2007「地方自治体における人口および世帯数の将来推計の実施状況と社人研推計の利用状況および人口関連施策への対応 市区町村の場合 」『人口問題研究』63(4)(2007年12月刊) pp.56 73
- ・兼村高文2014「英国キャメロン政権の緊縮財政政策と地 方財政:国の政策で財政危機に追い込まれた地方自治体 とその対応」『自治総研』40(12)pp.26-45
- ・ 藻谷浩介2015「若者は農山村に戻ろう」時事通信 agrio0050号
- ・法政大学日本統計研究所2010「地方統計の現状と課題」 『研究所報』(40)(2010年9月刊) pp. 1-145
- ・吉田浩2015「人口減少社会における新産業と新政策」『学 士会会報』 2015 (2) pp.21-25
- ・水田正弘2014「ビッグデータブームを考える」『現代思想』 42 (9) (2014年6月号) pp.69-79
- · Shirahase, S. & Raymo, J. M. (2014). "Single mothers and poverty in Japan: The role of intergenerational coresidence." Social Forces, Volume 93, Number 2, December 2014 pp.545 569.
- ・和田伸一郎2014「ビッグデータとビッグソサエティ」『現 代思想』42(9)(2014年6月号)pp.219-229
- ・トーマス・H・ダベンポート、有限責任監査法人トーマツ デロイトアナリティクス、小林啓倫2014『データ・アナリティクス3.0:ビッグデータ超先進企業の挑戦』 日経BP社
- ・グナル・ハインゾーン (Gunnar Heinsohn)、猪股和夫 2008「自爆する若者たち-人口学が警告する驚愕の未 来」新潮社 (新潮選書)
- ・柴田章久、ジェームズ・レイモ2013「男女の経済的リス

- クの変動が出生率に及ぼす影響について」『日本の家計 行動のダイナミズム』 慶應義塾大学出版会
- ・渡辺靖仁2015「成熟時代の中間組織の意義再論」『共済 総合研究』(70) pp. 6-28
- ・林茂1954「出生率高低の社会的要因に関する一考察 岡山県下における農村調査結果報告 」『人口問題研究』 9 (3・4) (1954年3月刊) pp.26-54
- ・林茂1957「機械化農村における人口収容の形態 岡山県 児島郡興除村実態調査報告 - 」『人口問題研究』(69)(1957 年11月刊) pp.33 - 53
- ・皆川勇一1958「東北における一山村の人口誌的考察」『人 口問題研究所年報』(3)(1958年7月刊)
- ・皆川勇一1967「農村人口の再生産力」『人口問題研究』 (101) (1967年2月刊) pp.75-82

以上